

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2019年5月9日(09.05.2019)



(10) 国際公開番号

**WO 2019/087360 A1**

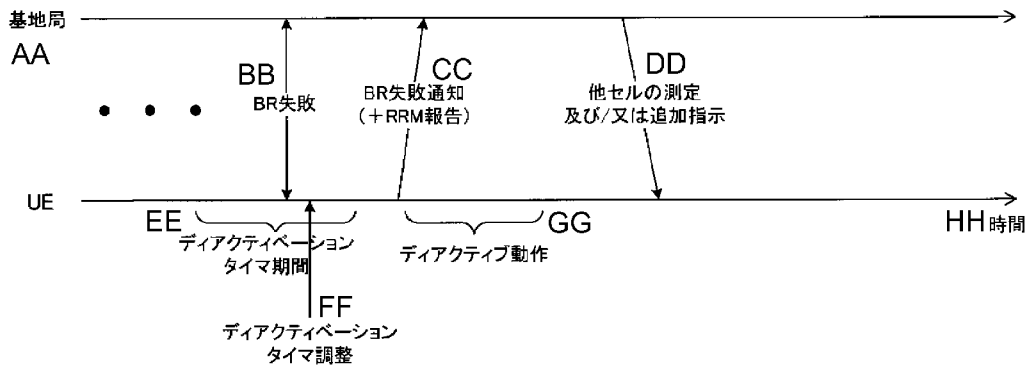
- (51) 国際特許分類:  
*H04W 16/28* (2009.01)    *H04W 72/04* (2009.01)  
*H04B 7/06* (2006.01)    *H04W 76/02* (2009.01)
- (21) 国際出願番号:                    PCT/JP2017/039783
- (22) 国際出願日:                    2017年11月2日(02.11.2017)
- (25) 国際出願の言語:                    日本語
- (26) 国際公開の言語:                    日本語
- (71) 出願人:株式会社NTTドコモ(NTT DOCOMO, INC.) [JP/JP]; 〒1006150 東京都千代田区永田町二丁目1番1号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 原田 浩樹 (HARADA, Hiroki); 〒1006150 東京都千代田区永田町二丁目1番1号 山王パークタワー 株式会社NTTドコ

モ 知的財産部内 Tokyo (JP). 永田 聡(NAGATA, Satoshi); 〒1006150 東京都千代田区永田町二丁目1番1号 山王パークタワー 株式会社NTTドコモ 知的財産部内 Tokyo (JP). ワンジン(WANG, Jing); 100190 北京市海澱区科学院南路2号融科资讯中心エイ座7層 都科摩(北京) 通信技術研究中心内 Beijing (CN). リューリュー(LIU, Liu); 100190 北京市海澱区科学院南路2号融科资讯中心エイ座7層 都科摩(北京) 通信技術研究中心内 Beijing (CN).

(74) 代理人: 青木 宏義, 外(AOKI, Hiroyoshi et al.); 〒1020076 東京都千代田区五番町5番地1 JS市ヶ谷ビル5F Tokyo (JP).

(54) Title: USER EQUIPMENT AND WIRELESS COMMUNICATION METHOD

(54) 発明の名称: ユーザ端末及び無線通信方法



- AA Base station
- BB BR failure
- CC Notification of BR failure (+ RRM report)
- DD Measurement of another cell and/or additional instruction
- EE Period of deactivation timer
- FF Adjustment of deactivation timer
- GG Operation of deactivating
- HH Time

(57) Abstract: For appropriately controlling the communication operation in a secondary cell even when a beam failure and/or a BR failure occurs in the secondary cell, user equipment according to an aspect of the present disclosure comprises: a control unit that on the basis of a result of a beam failure and/or a beam recovery (BR) in a predetermined secondary cell, controls the adjustment of a deactivation timer for the predetermined secondary cell and/or controls the notification of the beam failure and/or a BR failure in the predetermined secondary cell; and a transmission unit that transmits information



WO 2019/087360 A1

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

一 国際調査報告 (条約第21条(3))

---

related to the beam failure and/or the BR failure in the predetermined secondary cell by use of another cell.

(57) 要約 : セカンダリセルにおいてビーム失敗及び/又はBR失敗が生じた場合であってもセカンダリセルにおける通信動作を適切に制御するために、本開示の一態様に係るユーザ端末は、所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び/又はビーム回復 (BR : Beam Recovery) 結果に基づいて、前記所定セカンダリセルに対するディアクティベーションタイマーの調整、及び/又は、前記所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び/又はBR失敗の通知を制御する制御部と、前記所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び/又はBR失敗に関する情報を他のセルを利用して送信する送信部と、を有する。

## 明 細 書

発明の名称： ユーザ端末及び無線通信方法

### 技術分野

[0001] 本開示は、次世代移動通信システムにおけるユーザ端末及び無線通信方法に関する。

### 背景技術

[0002] UMTS (Universal Mobile Telecommunications System) ネットワークにおいて、更なる高速データレート、低遅延などを目的としてロングタームエボリューション (LTE: Long Term Evolution) が仕様化された (非特許文献1)。また、LTE (LTE Rel. 8、9) の更なる大容量、高度化などを目的として、LTE-A (LTEアドバンスド、LTE Rel. 10、11、12、13) が仕様化された。

[0003] LTEの後継システム (例えば、FRA (Future Radio Access)、5G (5th generation mobile communication system)、5G+ (plus)、NR (New Radio)、NX (New radio access)、FX (Future generation radio access)、LTE Rel. 14又は15以降などともいう) も検討されている。

[0004] 既存のLTEシステム (LTE Rel. 8-13) では、無線リンク品質のモニタリング (無線リンクモニタリング (RLM: Radio Link Monitoring)) が行われる。RLMより無線リンク障害 (RLF: Radio Link Failure) が検出されると、RRC (Radio Resource Control) コネクションの再確立 (re-establishment) がユーザ端末 (UE: User Equipment) に要求される。

### 先行技術文献

#### 非特許文献

[0005] 非特許文献1: 3GPP TS 36.300 V8.12.0 “Evolved Universal Terrestrial Radio Access (E-UTRA) and Evolved Universal Terrestrial

Radio Access Network (E-UTRAN); Overall description; Stage 2 (Release 8)”、2010年4月

## 発明の概要

### 発明が解決しようとする課題

- [0006] 将来の無線通信システム（例えば、LTE Rel. 14以降、NR又は5G等）では、ビームフォーミング（BF：Beam Forming）を利用して通信を行うことが検討されている。また、無線リンク障害（RLF）の発生を抑制するために、特定のビームの品質が悪化する場合、他のビームへの切り替え（ビーム回復（BR：Beam Recovery）などと呼ばれてもよい）手順を実施することが検討されている。
- [0007] さらに、BR結果を用いて無線リンクモニタリング（RLM：Radio Link Monitoring）を制御することが検討されている。一方で、BRの結果を利用したRLM制御は特定セル（例えば、プライマリセル等）について検討されているが、セカンダリセルにおいてビーム失敗（beam failure）及び／又はBR結果をどのように利用して通信を制御するかは未だ検討されていない。
- [0008] そこで、本開示は、セカンダリセルにおいてビーム失敗及び／又はBR失敗が生じた場合であってもセカンダリセルにおける通信動作を適切に制御可能なユーザ端末及び無線通信方法を提供することを目的の1つとする。

### 課題を解決するための手段

- [0009] 本開示の一態様に係るユーザ端末は、所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び／又はビーム回復（BR：Beam Recovery）結果に基づいて、前記所定セカンダリセルに対するディアクティベーションタイマーの調整、及び／又は、前記所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び／又はBR失敗の通知を制御する制御部と、前記所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び／又はBR失敗に関する情報を他のセルを利用して送信する送信部と、を有することを特徴とする。

## 発明の効果

[0010] 本開示の一態様によれば、セカンダリセルにおいてビーム失敗及び／又は B R 失敗が生じた場合であってもセカンダリセルにおける通信動作を適切に制御できる。

## 図面の簡単な説明

[0011] [図1] I S / O O S に基づく R L F の判断の模式図である。

[図2] ビーム回復手順の一例を示す図である。

[図3] セカンダリセルのディアクティブ動作の一例を示す図である。

[図4] セカンダリセルのディアクティブ動作の他の例を示す図である。

[図5] B R 結果報告に利用する M A C C E の一例を示す図である。

[図6] セカンダリセルのディアクティブ動作の他の例を示す図である。

[図7] 図 7 A 及び図 7 B は、ビーム失敗に基づくセカンダリセルに対する動作の一例を示す図である。

[図8] 本実施の形態に係る無線通信システムの概略構成の一例を示す図である。

[図9] 本実施の形態に係る無線基地局の全体構成の一例を示す図である。

[図10] 本実施の形態に係る無線基地局の機能構成の一例を示す図である。

[図11] 本実施の形態に係るユーザ端末の全体構成の一例を示す図である。

[図12] 本実施の形態に係るユーザ端末の機能構成の一例を示す図である。

[図13] 本実施の形態に係る無線基地局及びユーザ端末のハードウェア構成の一例を示す図である。

## 発明を実施するための形態

[0012] 将来の無線通信システム（例えば、L T E R e l . 1 4 以降、N R 又は 5 G など）では、ビームフォーミング（B F : Beam Forming）を利用して通信を行うことが検討されている。

[0013] 例えば、ユーザ端末及び／又は無線基地局（例えば、g N B (gNodeB)）は、信号の送信に用いられるビーム（送信ビーム、T x ビームなどともいう）、信号の受信に用いられるビーム（受信ビーム、R x ビームなどともいう

)を用いてもよい。送信側の送信ビームと受信側の受信ビームとの組み合わせは、ビームペアリンク (B P L : Beam Pair Link) と呼ばれてもよい。

[0014] B Fを用いる環境では、障害物による妨害の影響を受けやすくなるため、無線リンク品質が悪化することが想定される。無線リンク品質の悪化によって、無線リンク障害 (R L F : Radio Link Failure) が頻繁に発生するおそれがある。R L Fが発生するとセルの再接続が必要となるため、頻繁なR L Fの発生は、システムスループットの劣化を招く。

[0015] このため、当該将来の無線通信システムでは、無線リンクモニタリング (R L M : Radio Link Monitoring) の方法について議論されている。例えば、将来の無線通信システムではR L M用の一以上の下り信号 (D L - R S (Reference Signal) 等ともいう) をサポートすることが検討されている。

[0016] D L - R Sのリソース (D L - R Sリソース) は、同期信号ブロック (S S B : Synchronization Signal Block) 又はチャネル状態測定用R S (C S I - R S : Channel State Information RS) のためのリソース及び/又はポートに関連付けられてもよい。なお、S S Bは、S S / P B C H (Physical Broadcast Channel) ブロック等と呼ばれてもよい。

[0017] D L - R Sは、プライマリ同期信号 (P S S : Primary SS)、セカンダリ同期信号 (S S S : Secondary SS)、モビリティ参照信号 (M R S : Mobility RS)、C S I - R S、復調用参照信号 (D M R S : DeModulation Reference Signal)、ビーム固有信号などの少なくとも1つ、又はこれらを拡張及び/又は変更して構成される信号 (例えば、密度及び/又は周期を変更して構成される信号) であってもよい。

[0018] ユーザ端末は、D L - R Sリソースを用いた測定を上位レイヤシグナリングによって設定 (configure) されてもよい。当該測定が設定されたユーザ端末は、D L - R Sリソースにおける測定結果に基づいて、無線リンクが同期状態 (I S : In-Sync) か非同期状態 (O O S : Out-Of-Sync) かを判断すると想定してもよい。無線基地局からD L - R Sリソースが設定されない場合にユーザ端末がR L Mを行うデフォルトD L - R Sリソースを、仕様で定め

てもよい。

- [0019] ユーザ端末は、設定されたDL-RSリソースの少なくとも一つに基づいて推定（測定と呼ばれてもよい）された無線リンク品質が所定の閾値（例えば、 $Q_{in}$ ）を超える場合、無線リンクがISであると判断してもよい。
- [0020] ユーザ端末は、設定されたDL-RSリソースの少なくとも一つに基づいて推定された無線リンク品質が所定の閾値（例えば、 $Q_{out}$ ）未満である場合、無線リンクがOOSであると判断してもよい。なお、これらの無線リンク品質は、例えば、仮想のPDCCH (hypothetical PDCCH) のブロック誤り率 (BLER: Block Error Rate) に対応する無線リンク品質であってもよい。
- [0021] 一定期間ごとに（周期的に）判断されるIS/OOSは、周期的IS (P-IS: Periodic IS) / 周期的OOS (P-OOS: Periodic OOS) と呼ばれてもよい。例えば、RLM-RSを用いて判断されるIS/OOSは、P-IS/OOSであってもよい。
- [0022] 既存のLTEシステム (LTE Rel. 8-13) では、IS及び/又はOOS (IS/OOS) は、ユーザ端末において物理レイヤから上位レイヤ（例えばMACレイヤ、RRCレイヤなど）に通知 (indicate) され、IS/OOS通知に基づいてRLFが判断される。
- [0023] 具体的には、ユーザ端末は、所定のセル（例えば、プライマリセル）に対するOOS通知を所定回数（例えば、N310回）を受けた場合、タイマT310を起動（開始）する。タイマT310の起動中に、当該所定のセルに関するIS通知をN311回を受けた場合、タイマT310を停止する。タイマT310が満了した場合、ユーザ端末は当該所定のセルに関してRLFが検出されたと判断する。
- [0024] なお、N310、N311及びT310などの呼称はこれらに限られない。T310は、RLF検出のためのタイマなどと呼ばれてもよい。N310は、タイマT310起動のためのOOS通知の回数などと呼ばれてもよい。N311は、タイマT310停止のためのIS通知の回数などと呼ばれても

よい。

- [0025] 図1は、IS/OOSに基づくRLFの判断の模式図である。本図では、 $N310 = N311 = 4$ と想定する。T310は、タイマT310の起動から満了までの期間を表しており、タイマのカウンタを示しているわけではない。
- [0026] 図1の上部には、推定された無線リンク品質の変化の2つのケース（ケース1、ケース2）が示されている。図1の下部には、上記2つのケースに対応するIS/OOS通知が示されている。
- [0027] ケース1においては、まずOOSがN310回発生したことによってタイマT310が起動する。その後も無線リンク品質は閾値 $Q_{in}$ を上回ることなくT310が満了したことによって、RLFが検出される。
- [0028] ケース2においては、ケース1と同様にタイマT310が起動するものの、その後無線リンク品質が閾値 $Q_{in}$ を上回り、ISがN311回発生したことによってT310が停止する。
- [0029] ところで、将来の無線通信システム（例えば、LTE Rel. 14以降、NR又は5G等）においては、RLFの発生を抑制するために、特定のビームの品質が悪化する場合、他のビームへの切り替え（ビーム回復（BR: Beam Recovery）、L1/L2ビームリカバリなどと呼ばれてもよい）手順を実施することが検討されている。
- [0030] RLFは前記のように、物理レイヤにおけるRS測定と上位レイヤにおけるタイマの起動・満了を制御して判断され、かつRLFからの回復には、ランダムアクセスと同等の手順が必要となる。一方で、他のビームへの切り替え（BR、L1/L2ビームリカバリ）では、RLFからの回復より少なくとも一部のレイヤにおける手順が簡略化されることが期待されている。
- [0031] BR手順は、ビーム失敗（beam failure）を契機にトリガされてもよい。ここで、ビーム失敗（ビーム障害とも呼ぶ）は、例えば、UE及び／又は基地局において、1つ、複数又は全ての制御チャネルが所定の期間検出されなかったことを示してもよいし、制御チャネルに紐づく参照信号の受信品質の

測定結果が所定の品質を満たさなかったことを示してもよい。

- [0032] 図2は、ビーム回復手順の一例を示す図である。ビーム数などは一例であって、これに限られない。図2の初期状態（ステップS101）において、ユーザ端末は、無線基地局は2つのビームを用いて送信される下り制御チャネル（PDCCH：Physical Downlink Control Channel）を受信している。
- [0033] ステップS102において、無線基地局からの電波が妨害されたことによって、ユーザ端末はPDCCHを検出できない。このような妨害は、例えばユーザ端末及び無線基地局間の障害物、フェージング、干渉などの影響によって発生し得る。
- [0034] ユーザ端末は、所定の条件が満たされると、ビーム失敗を検出する。無線基地局は、ユーザ端末からの通知がないことによって、当該ユーザ端末がビーム失敗を検出したと判断してもよいし、ユーザ端末からの所定の信号（ステップS104におけるビーム回復要求）を受けてビーム障害を検出したと判断してもよい。
- [0035] ステップS103において、ユーザ端末はビーム回復のため、新たに通信に用いるための新候補ビーム（new candidate beam）のサーチを開始する。具体的には、ユーザ端末は、ビーム失敗を検出すると、予め設定されたDL-RSリソースに基づく測定を実施し、望ましい（例えば品質の良い）1つ以上の新候補ビームを特定する。本例の場合、1つのビームが新候補ビームとして特定されている。
- [0036] ステップS104において、新候補ビームを特定したユーザ端末は、ビーム回復要求（ビーム回復要求信号）を送信する。ビーム回復要求は、例えば、上り制御チャネル（PUCCH：Physical Uplink Control Channel）、ランダムアクセスチャネル（PRACH：Physical Random Access Channel）、ULグラントフリーPUSCH（Physical Uplink Shared Channel）の少なくとも1つを用いて送信されてもよい。
- [0037] ビーム回復要求は、ステップS103において特定された新候補ビームの

情報を含んでもよい。ビーム回復要求のためのリソースが、当該新候補ビームに関連付けられてもよい。ビームの情報は、ビームインデックス (Beam Index)、所定の参照信号のポート及び／又はリソースインデックス (例えば、CSI-RSリソース指標 (CRI:CSI-RS Resource Indicator)) などを用いて通知されてもよい。

[0038] ステップS105において、ビーム回復要求を検出した無線基地局は、ユーザ端末からのビーム回復要求に対する応答信号を送信する。当該応答信号には、1つ又は複数のビームについての再構成情報 (例えば、DL-RSリソースの構成情報) が含まれてもよい。当該応答信号は、例えばPDCCHのユーザ端末共通サーチスペースにおいて送信されてもよい。ユーザ端末は、ビーム再構成情報に基づいて、使用する送信ビーム及び／又は受信ビームを判断してもよい。

[0039] ステップS106において、ユーザ端末は、無線基地局に対してビーム再構成が完了した旨を示すメッセージを送信してもよい。当該メッセージは、例えば、PUCCHによって送信されてもよい。

[0040] ビーム回復成功 (BR success) は、例えばステップS106まで到達した場合をいう。一方で、ビーム回復失敗 (BR failure) は、ステップS106まで到達しない場合 (例えばステップS103において1つも候補ビームが特定できなかった場合等) をいう。

[0041] ユーザ端末は、例えばマルチビームが運用されるシナリオにおいて、ビームのRLM及びビーム回復の両方を実施するように設定されることが想定される。ここで、所定セル (例えば、プライマリセル) において、BR結果 (BR失敗及び／又はBR成功) に関連して、上述したようなIS/OOSを判断することが検討されている。

[0042] 例えば、BR失敗が生じたことは、OOSと判断されてもよい。BR失敗に関連するOOSは、非周期的OOS (A-OOS: Aperiodic OOS) と呼ばれてもよい。BR成功が生じたことは、ISと判断されてもよい。BR成功に関連するISは、非周期的IS (A-IS: Aperiodic IS) と呼ばれて

もよい。

[0043] このように、将来の無線通信システムでは、A-OOS及び／又はA-ISに基づいて、上述したタイマT310を制御し、RLFを判断することが検討されている。一方で、BR結果を利用するRLMにおいてRLFの検出に基づいて通信動作（例えば、再接続等）を制御することは、所定セル（プライマリセル、PSCell等）を前提としてる。したがって、セカンダリセル（SCell）においてビーム失敗及び／又はBR結果をどのように利用して通信を制御するかは未だ検討されておらず、適切な動作を行うことが望まれる。

[0044] 本発明者等は、BR失敗が生じたセカンダリセルではUEが好適に通信を行うことができない点に着目し、BR結果（例えば、BR失敗）に基づいてセカンダリセルに対する所定動作（例えば、ディアクティブ動作）を制御することを着想した。例えば、BR結果に基づいてセカンダリセルに対するディアクティベーションタイマーの調整、及び／又は、BR結果（例えば、BR失敗）の通知を制御することを着想した。

[0045] また、本発明者等は、BR手順が実施できない場合、ビーム失敗（beam failure）が生じたセカンダリセルではUEが好適に通信を行うことができない点に着目し、ビーム失敗に基づいてセカンダリセルに対する所定動作（例えば、ディアクティブ動作及び／又は別ビームのモニタリング）を制御することを着想した。例えば、ビーム失敗に基づいてセカンダリセルに対するディアクティベーションタイマーの調整、及び／又は、ビーム失敗の通知を制御することを着想した。

[0046] あるいは、本発明者等は、本発明の他の態様として、セカンダリセルにおいて発生したビーム失敗及び／又はBR結果を、当該セカンダリセルに対するディアクティベーション動作の制御には利用しない構成とすることを着想した。

[0047] 以下、本開示に係る実施形態について、図面を参照して詳細に説明する。各実施の態様は、それぞれ単独で適用されてもよいし、組み合わせて適用さ

れてもよい。また、以下の説明において、BR結果は、BR成功 (BR success) 及びBR失敗 (BR failure) の両方に置き換えてもよいし、BR成功又はBR失敗 (BR failure) の一方に置き換えてもよい。また、以下の説明では、セカンダリセルは、PUCCH送信を行うPUCCH Cell及び／又はDCで適用するPSCellは除いたセカンダリセルとする場合について説明するが、セカンダリセルはこれに限られない。

[0048] (第1の態様)

第1の態様では、セカンダリセルにおけるBR結果を、当該セカンダリセルにおける所定動作 (例えば、ディアクティベーション動作及び／又はRLM等) に適用しない場合を説明する。

[0049] この場合、ユーザ端末 (UE) はセカンダリセルにおいてBRが成功しても失敗しても当該BR結果に応じた追加動作を行わないように制御してもよい。例えば、UEは、セカンダリセルにおいて、BR結果に関わらず既存システム (例えば、Rel. 13以前) で規定されているディアクティブ動作を適用する。あるいはUEはセカンダリセルにおいてはBR動作を行うような設定がなされることを想定しないとしてもよい。

[0050] なお、UEは、所定セル (例えば、プライマリセル、PUCCH Cell、又はPSCell) ではBR結果に基づいて非周期IS/OOS通知 (RLM動作) を制御してもよい。

[0051] このように、セカンダリセルではBR結果に基づいて追加動作を行わない構成とすることにより、BR結果に関わらず既存システムと同様に制御することができる。

[0052] (第2の態様)

第2の態様では、セカンダリセルにおけるBR結果 (BR成功及び／又はBR失敗) に基づいて、当該セカンダリセルに対する所定タイマを調整して、セカンダリセルのディアクティブ動作を制御する場合を説明する。以下の説明では、所定タイマがディアクティベーションタイマ (例えば、sCellDeactivationTimer) である場合を例に挙げるが、適用可能なタイマはこれに限ら

れず他のタイマにも適用してもよい。

[0053] UEは、所定セカンダリセル（SCell）においてBR失敗が生じた場合、当該所定SCellに対するディアクティベーションタイマを調整する（図3参照）。例えば、UEは、BR失敗に応じて起動中のディアクティベーションタイマが早く満了するように変更する。一例として、ディアクティベーションタイマが所定カウント値に到達した場合に満了となる場合、BR失敗に基づいてディアクティベーションタイマのカウント値を所定値（例えば、N）だけカウントアップしてカウントを進める。

[0054] UEは、所定SCellに対するディアクティベーションタイマが満了した場合、当該所定SCellについてディアクティブ動作を行う。このため、所定SCellにおいてBR失敗が生じた場合、ディアクティベーションタイマを進めることにより当該所定SCellをディアクティベート状態に移行するまでの期間を短縮できる。これにより、UEにとって通信環境がよくないSCell（BR失敗が生じたSCell）を素早くディアクティベート状態に移行し、UEが当該SCellで通信を行わない構成とすることができる。これにより、UEが無駄な通信を行うことを抑制できる。

[0055] あるいは、UEは、所定SCellにおいてBR失敗が生じた場合、当該所定SCellに対するディアクティベーションタイマを満了（expire）するように調整してもよい（図4参照）。これにより、BR失敗が生じた場合に、所定SCellをディアクティベート状態に移行するまでの期間を短縮することができる。

[0056] ディアクティベーションタイマが満了した場合、UEは他のセルを利用して基地局に通知（又は、報告）を行ってもよい（図3、図4参照）。他のセルは、プライマリセル、PUCCH SCell、PSCell、及び利用可能な（例えば、アクティブ状態の）他のSCellの少なくとも一つであればよい。他のセルを利用することにより、通信品質が悪い所定SCellを利用せずに基地局に報告することができる。

[0057] UEが基地局に通知（又は、報告）する情報は、所定SCellに対する

BR結果（例えば、BR失敗）に関する情報としてもよいし、ディアクティベーションタイムがBR結果に基づいて満了した旨を通知する情報としてもよい。あるいは、UEは、所定SCellに対するBR失敗に関する情報に加えて、他セル及び／又は他のキャリア（例えば、他のCC）の測定結果を基地局に報告してもよい。測定結果は、メジャメントレポート、又はRRMレポートと呼ばれてもよい。

[0058] 他セル及び／又は他のキャリアの測定結果を基地局に報告する場合、UEは、所定SCellと、他のセル及び／又は他のキャリアに対してRRM測定をあらかじめ行っておく構成とすればよい。また、測定結果（メジャメントレポート）が他のセルを用いて報告される場合、所定SCellに対するBR失敗に関する情報は、メジャメントレポートの一部として報告されてもよい。

[0059] UEは、基地局への通知（又は、報告）を、上位レイヤシグナリング、MACシグナリング、及び上り制御情報（UCI）の少なくとも一つを利用して行う。

[0060] <上位レイヤシグナリング>

UEは、上位レイヤシグナリング（例えば、RRCシグナリング）を利用して、基地局にBR失敗に関する情報、又はBR失敗に関する情報とメジャメントレポートの組み合わせを報告する。特に、BR失敗に関する情報とメジャメントレポートの組み合わせを報告する場合には情報量が多いためRRCシグナリングを適用することが好ましい。

[0061] <MAC CE>

所定SCellに対するBR失敗報告にマック制御情報（MAC CE: Media Access Control Control Element）を利用する場合、BR失敗報告用のMAC CEを新たに定義してもよい。また、BR失敗報告用のMACサブヘッダー（LCID (Logical Channel Identifier)）も新たに定義してもよい。

[0062] 図5は、BR失敗報告の送信に利用するMAC CEの一例を示している

。図5において、 $C_i$ （ここでは、 $i = 1 \sim 7$ ）は、セカンダリセルインデックス（sCellIndex）が $i$ に対応する。 $C_i$ が1として通知される場合、 $SCell\#i$ に対するBR失敗が発生することを意味する。なお、 $C_i$ が0として通知される場合、 $SCell\#i$ に対するBR成功が発生することを意味してもよい。また、MAC CEを長くすることにより、キャリアアグリゲーション（CA）において、より多くのCC（セカンダリセル）数をサポートすることができる。

[0063] <UCI>

UEは、BR失敗に関する情報、又はBR失敗に関する情報とメジヤメントレポートの組み合わせを上り制御情報（UCI）に含めて基地局に通知してもよい。UCIは、上り制御チャネル（PUCCH）又は上り共有チャネル（PUSCH）に割当てて送信する。この場合、BR失敗報告用にUCIのフィードバックタイプを新規に定義してもよい。例えば、UCIのフィードバックタイプとして、CQIフィードバックタイプ、PMIフィードバックタイプ等が規定されているが、BR失敗報告用のフィードバックタイプを別途規定してもよい。

[0064] あるいは、ビーム失敗に伴う回復要求送信に利用するPUCCH（PUCCH for beam failure recovery request transmission）を利用してもよい。この場合、BR失敗報告とビーム失敗に伴う回復要求のいずれかを通知するかを区別するための指示（explicit及び／又はimplicit indication）を当該PUCCH（又は、UCI）に含めてもよい。また、セルIDを示す情報（例えば、セルID）を当該PUCCH（又は、UCI）に含めてもよい。

[0065] また、UEは、ディアクティベーションタイマの満了後及び／又は基地局への通知後、所定SCellに対してディアクティブ動作を自律的行ってもよい。例えば、UEは、ディアクティベーションコマンドを受信した後の既存システムのディアクティブ動作、又はディアクティベーションタイマが満了した後の既存システムのディアクティブ動作を行ってもよい。基地局

からの指示を受けずにUEが自律的にディアクティブ動作を行うことにより、所定SCellのディアクティブ化までの期間を短縮することができる。なお、UEは基地局からディアクティブ化の指示に基づいてディアクティブ動作を行ってもよい。

- [0066] UEは、所定SCellに対するディアクティブ動作として、例えば以下の動作を行う。もちろんディアクティブ動作は以下の動作に限られない。
- ・所定SCellに対するPDCCHモニタ (monitor PDCCH on/for SCell) の停止
  - ・所定SCellに対するSRS、PUCCH、ULデータ (UL-SCH)、RACHの送信の停止
  - ・所定SCellに対するCSI (CQI/PMI/RI/PTI) 報告の停止
  - ・所定SCellに対するディアクティブーションタイマーの停止
  - ・所定SCellに関するHARQバッファの消去 (flush)
  - ・所定SCellのRRM測定の停止

- [0067] 基地局は、UEからの通知を受信した場合、当該UEが所定SCellを自律的にディアクティブ化する (ディアクティブ動作を行う) と判断してもよい。また、基地局は、UEからBR失敗に関する情報を受信した後、UEに対して他のセル (例えば、同じ周波数を利用する他のセル) 及び/又は他のキャリア (例えば、異なる周波数を利用する他のCC) に対する測定を指示してもよい。

- [0068] あるいは、基地局は、UEからBR失敗に関する情報に加えて他のセル及び/又は他のキャリアの測定結果の情報を受信する場合、当該UEの測定結果報告に基づいて他のSCellの追加 (又は、アクティブ化) を指示してもよい。これにより、BR失敗報告後 (所定SCellのディアクティブ化後) に他のSCellを素早く設定して通信を行うことが可能となる。

- [0069] (第3の態様)

第3の態様では、セカンダリセルにおけるBR失敗に基づいて、BR失敗

の報告をUEから基地局に通知することにより、当該セカンダリセルのディアクティブ動作を制御する場合を説明する。

- [0070] UEは、所定SCellにおいてBR失敗が生じた場合、所定期間内に他のセルを利用してBR失敗に関する情報を基地局に通知する（図6参照）。他のセルは、プライマリセル、PUCCH SCell、PSCell、及び利用可能な（例えば、アクティブ状態）他のSCellの少なくとも一つであればよい。他のセルを利用することにより、通信品質が悪い所定SCellを利用せずに基地局に適切に報告することができる。
- [0071] UEが基地局に通知（又は、報告）する情報は、所定SCellに対するBR結果（例えば、BR失敗）に関する情報であればよい。あるいは、UEは、所定SCellに対するBR失敗に関する情報に加えて、他セル及び／又は他のキャリア（例えば、他のCC）の測定結果を基地局に報告してもよい。
- [0072] UEは、基地局への通知（又は、報告）を、上位レイヤシグナリング、MACシグナリング、及び上り制御情報（UCI）の少なくとも一つを利用して行う。なお、基地局に通知する情報の内容及び基地局への通知方法は上記第2の態様で示した構成を利用してもよい。
- [0073] また、UEが所定SCellに対するBR失敗を報告するか否か（報告有無）は、予め基地局がUEに設定する構成としてもよい。なお、BR失敗の報告を行うSCellを基地局からUEに指定する構成としてもよい。これにより、BR失敗を報告させるUE及び／又はSCellを個別に指定できるため、BR報告有無を柔軟に制御することができる。
- [0074] 基地局は、UEから所定SCellのBR失敗通知を受信した場合、当該UEに対して所定SCellに対するディアクティブ化（又は、所定セカンダリセルのリリース）を指示してもよい。
- [0075] 例えば、基地局は、所定SCellに対するディアクティブ化（例えば、ディアクティブーションコマンド）を他のセルを利用してUEに通知する。UEは、基地局からの指示に基づいて、所定SCellに対するディアクテ

ィブ動作を行う。BR失敗が生じた場合に所定期間にBR失敗に関する情報をUEから基地局に通知することにより、基地局側で所定SCellに対するディアクティブ化の判断及び指示を適切に行うことができる。

[0076] なお、BRが成功した場合に所定期間内にUEから基地局にBR成功に関する情報を基地局に通知してもよい。これにより、基地局側で所定セカンダリセルに対するアクティブ化／ディアクティブ化の判断を適切に行うことができる。

[0077] また、基地局は、UEからBR失敗に関する情報を受信した後、UEに対して他のセル及び／又は他のキャリアに対する測定を指示してもよい。他のセルは、例えば、同じ周波数を利用する他のセルとしてもよい。他のキャリアは、例えば、異なる周波数を利用する他のCCとしてもよい。

[0078] あるいは、基地局は、UEからBR失敗に関する情報に加えて他のセル及び／又は他のキャリアの測定結果の情報を受信する場合、当該UEの測定結果報告に基づいて他のSCellの追加（又は、アクティブ化）を指示してもよい。これにより、BR失敗報告後（所定セルディアクティブ後）に他のSCellを素早く設定して通信を行うことが可能となる。

[0079] なお、他セルの測定及び／又は追加の指示は、ディアクティブ動作の指示と同時に進んでもよいし、別々に行ってもよい。同時に行う場合、UEが他のSCellを検出するまでの期間を短縮することが可能となる。

[0080] （第4の態様）

第4の態様では、セカンダリセルにおいてビーム失敗に基づいて、当該セカンダリセルのディアクティブ動作を制御する場合を説明する。

[0081] 上述したように、将来の無線通信システムではビーム失敗に応じてビーム回復要求（BRリクエスト）の通知により異なるビームを利用して通信を継続する動作が検討されている（図2参照）。一方で、BRリクエストがSCellで送信できない状況も想定される。

[0082] 例えば、BRリクエストの送信がPUCCHを利用して行われる場合、SCellでPUCCHが設定されない構成では、BRリクエストをSCell

1で送信することができない。あるいは、BRリクエストの送信がPRACHを利用して行われる場合、SCellのPRACH送信がPDCCHに基づくトリガ(PDCCH order)で制御される構成では、BRリクエストはSCellで送信することができない。あるいは、ULサービングセル数が制限され、SCellにおけるBRリクエストに基づくPUCCH又はPRACHが利用できない場合、RBリクエストはSCellで送信することができない。

[0083] このように、SCellでBRリクエストが送信できない状況も考えられる。そこで、第4の態様では、BR結果ではなく、ビーム失敗(beam failure)検出に基づいて、当該SCellのディアクティブ動作を制御する。例えば、以下の構成1-4に示すように制御することができる。

[0084] <構成1>

構成1では、SCellにおけるビーム失敗を、当該SCellにおける所定動作(例えば、ディアクティベーション動作及び/又はRLM等)に適用しない。構成1は、上記第1の態様においてBR結果(例えば、BR失敗)をビーム失敗に置き換えて適用してもよい。

[0085] <構成2>

構成2では、SCellにおけるビーム失敗に基づいて、当該SCellに対する所定タイマを調整して、SCellのディアクティブ動作を制御する。具体的には、構成2は、上記第2の態様においてBR結果をビーム失敗に置き換えて適用すればよい。

[0086] <構成3>

構成3では、SCellにおけるビーム失敗に基づいて、ビーム失敗の報告をUEから基地局に通知することにより、当該SCellのディアクティブ動作を制御する。具体的には、構成3は、上記第3の態様においてBR結果をビーム失敗に置き換えて適用すればよい。

[0087] <構成4>

構成4では、SCellにおいてビーム失敗(beam failure)に基づいて

、ビーム失敗の報告をUEから基地局に通知した後、基地局がUEに他の候補ビームのモニタ又はディアクティブ動作を指示する。

[0088] UEは、所定SCellにおいてビーム失敗が生じた場合、所定期間内に他のセルを利用してビーム失敗に関する情報を基地局に通知する（図7参照）。他のセルは、プライマリセル、PUCCH SCell、PSCell、及び利用可能（例えば、アクティブ状態）な他のセカンダリセルの少なくとも一つであればよい。他のセルを利用することにより、通信品質が悪い所定セカンダリセルを利用せずに基地局に適切に報告することができる。

[0089] UEが基地局に通知（又は、報告）する情報は、所定SCellに対するビーム失敗に関する情報であればよい。なお、UEは、ビーム失敗に関する情報を、ビーム失敗回復要求（beam failure recovery request）として基地局に報告してもよい。

[0090] UEは、所定SCellに対するビーム失敗の検出のみを基地局に報告してもよい。この場合、ビーム失敗を検出した所定SCellのセルインデックスを所定ビットで通知（例えば、1ビット通知）してもよい。

[0091] あるいは、UEは、新たな候補ビームがある場合（新規候補ビームを検出している場合）、所定SCellに対するビーム失敗の検出に関する情報に加えて、新規候補ビームに関する情報を基地局に報告してもよい。

[0092] あるいは、UEは、新たな候補ビームがない場合（新規候補ビームを検出していない場合）、所定SCellに対するビーム失敗に関する情報に加えて、他セル及び／又は他のキャリア（例えば、他のCC）の測定結果を基地局に報告してもよい。

[0093] UEは、基地局への通知（又は、報告）を、上位レイヤシグナリング、MACシグナリング、及び上り制御情報（UCI）の少なくとも一つを利用し行う。なお、基地局に通知する情報の内容及び基地局への通知方法は上記第2の態様で示した方法を利用してもよい。

[0094] また、UEが所定SCellに対するビーム失敗を報告するか否か（報告有無）は、予め基地局がUEに設定する構成としてもよい。なお、ビーム失

敗検出の報告を行う S C e l l を指定する構成としてもよい。これにより、ビーム失敗を報告させる U E 及び／又はセルを個別に指定できるため、ビーム失敗報告有無を柔軟に制御することができる。

[0095] 基地局は、U E から所定 S C e l l のビーム失敗通知を受信し、新規候補ビームが存在する（例えば、U E から新規候補ビームが報告される）場合、当該 U E に対して新規候補ビームのモニタを指示する（図 7 A 参照）。U E に対する新規候補ビームのモニタ指示は他のセルを利用して行えばよい。新規候補ビームを設定することにより、当該所定 S C e l l において U E により好適なビームを利用して通信を継続することができる。

[0096] 基地局は、U E から所定 S C e l l のビーム失敗通知を受信し、新規候補ビームが存在しない（例えば、U E から新規候補ビームが報告されない）場合、当該 U E に対して所定 S C e l l に対するディアクティブ化（又は、所定セカンダリセルのリリース）を指示してもよい（図 7 B 参照）。

[0097] 例えば、基地局は、所定 S C e l l に対するディアクティブ化（例えば、ディアクティブーションコマンド）を他のセルを利用して U E に通知する。U E は、基地局からの指示に基づいて、所定 S C e l l に対するディアクティブ動作を行う。ビーム失敗が生じた場合に所定期間にビーム失敗報告を U E から基地局に報告することにより、基地局側で所定 S C e l l に対するディアクティブ化の判断を適切に行うことができる。

[0098] また、基地局は、U E からビーム失敗に関する情報を受信した後、U E に対して他のセル（例えば、同じ周波数を利用する他のセル）及び／又は他のキャリア（例えば、異なる周波数を利用する他の C C ）に対する測定を指示してもよい。測定の指示は、ディアクティブ動作の指示と同時に行ってもよいし、別々に行ってもよい。同時に行う場合、U E が他の S C e l l を検出するまでの期間を短縮することが可能となる。

[0099] あるいは、基地局は、U E からビーム失敗に関する情報に加えて他のセル及び／又は他のキャリアの測定結果の情報を受信する場合、当該 U E の測定結果報告に基づいて他の S C e l l の追加（又は、アクティブ化）を指示し

てもよい。これにより、ビーム失敗報告後（所定セルディアクティブ後）に他のSCellを素早く設定して通信を行うことが可能となる。

[0100] なお、基地局が、UEから報告されたビーム失敗に関する情報に応じて当該UEに指示する動作は、ビーム失敗報告要求に対する応答（response for beam failure recovery request）と呼んでもよい。

[0101] （無線通信システム）

以下、本実施の形態に係る無線通信システムの構成について説明する。この無線通信システムでは、上記複数の態様の少なくとも一つの組み合わせを用いて通信が行われる。

[0102] 図8は、本実施の形態に係る無線通信システムの概略構成の一例を示す図である。無線通信システム1では、LTEシステムのシステム帯域幅（例えば、20MHz）を1単位とする複数の基本周波数ブロック（コンポーネントキャリア）を一体としたキャリアアグリゲーション（CA）及び／又はデュアルコネクティビティ（DC）を適用することができる。

[0103] なお、無線通信システム1は、LTE（Long Term Evolution）、LTE-A（LTE-Advanced）、LTE-B（LTE-Beyond）、SUPER 3G、IMT-Advanced、4G（4th generation mobile communication system）、5G（5th generation mobile communication system）、NR（New Radio）、FRA（Future Radio Access）、New-RAT（Radio Access Technology）などと呼ばれてもよいし、これらを実現するシステムと呼ばれてもよい。

[0104] 無線通信システム1は、比較的カバレッジの広いマクロセルC1を形成する無線基地局11と、マクロセルC1内に配置され、マクロセルC1よりも狭いスモールセルC2を形成する無線基地局12（12a-12c）と、を備えている。また、マクロセルC1及び各スモールセルC2には、ユーザ端末20が配置されている。各セル及びユーザ端末20の配置、数などは、図に示す態様に限定されない。

[0105] ユーザ端末20は、無線基地局11及び無線基地局12の双方に接続する

ことができる。ユーザ端末20は、マクロセルC1及びスモールセルC2を、CA又はDCを用いて同時に使用することが想定される。また、ユーザ端末20は、複数のセル(CC) (例えば、5個以下のCC、6個以上のCC) を用いてCA又はDCを適用してもよい。

[0106] ユーザ端末20と無線基地局11との間は、相対的に低い周波数帯域(例えば、2GHz)で帯域幅が狭いキャリア(既存キャリア、legacy carrierなどとも呼ばれる)を用いて通信を行うことができる。一方、ユーザ端末20と無線基地局12との間は、相対的に高い周波数帯域(例えば、3.5GHz、5GHzなど)で帯域幅が広いキャリアが用いられてもよいし、無線基地局11との間と同じキャリアが用いられてもよい。なお、各無線基地局が利用する周波数帯域の構成はこれに限られない。

[0107] また、ユーザ端末20は、各セルで、時分割複信(TDD: Time Division Duplex)及び/又は周波数分割複信(FDD: Frequency Division Duplex)を用いて通信を行うことができる。また、各セル(キャリア)では、単一のニューメロロジーが適用されてもよいし、複数の異なるニューメロロジーが適用されてもよい。

[0108] ニューメロロジーとは、ある信号及び/又はチャネルの送信及び/又は受信に適用される通信パラメータであってもよく、例えば、サブキャリア間隔、帯域幅、シンボル長、サイクリックプレフィックス長、サブフレーム長、TTI長、TTIあたりのシンボル数、無線フレーム構成、フィルタリング処理、ウィンドウイング処理などの少なくとも1つを示してもよい。

[0109] 無線基地局11と無線基地局12との間(又は、2つの無線基地局12間)は、有線(例えば、CPR1(Common Public Radio Interface)に準拠した光ファイバ、X2インターフェースなど)又は無線によって接続されてもよい。

[0110] 無線基地局11及び各無線基地局12は、それぞれ上位局装置30に接続され、上位局装置30を介してコアネットワーク40に接続される。なお、上位局装置30には、例えば、アクセスゲートウェイ装置、無線ネットワー

クコントローラ（RNC）、モビリティマネジメントエンティティ（MME）などが含まれるが、これに限定されない。また、各無線基地局12は、無線基地局11を介して上位局装置30に接続されてもよい。

[0111] なお、無線基地局11は、相対的に広いカバレッジを有する無線基地局であり、マクロ基地局、集約ノード、eNB（eNodeB）、送受信ポイント、などと呼ばれてもよい。また、無線基地局12は、局所的なカバレッジを有する無線基地局であり、スモール基地局、マイクロ基地局、ピコ基地局、フェムト基地局、HeNB（Home eNodeB）、RRH（Remote Radio Head）、送受信ポイントなどと呼ばれてもよい。以下、無線基地局11及び12を区別しない場合は、無線基地局10と総称する。

[0112] 各ユーザ端末20は、LTE、LTE-Aなどの各種通信方式に対応した端末であり、移動通信端末（移動局）だけでなく固定通信端末（固定局）を含んでもよい。

[0113] 無線通信システム1においては、無線アクセス方式として、下りリンクに直交周波数分割多元接続（OFDMA：Orthogonal Frequency Division Multiple Access）が適用され、上りリンクにシングルキャリア周波数分割多元接続（SC-FDMA：Single Carrier Frequency Division Multiple Access）及び／又はOFDMAが適用される。

[0114] OFDMAは、周波数帯域を複数の狭い周波数帯域（サブキャリア）に分割し、各サブキャリアにデータをマッピングして通信を行うマルチキャリア伝送方式である。SC-FDMAは、システム帯域幅を端末毎に1つ又は連続したリソースブロックによって構成される帯域に分割し、複数の端末が互いに異なる帯域を用いることで、端末間の干渉を低減するシングルキャリア伝送方式である。なお、上り及び下りの無線アクセス方式は、これらの組み合わせに限らず、他の無線アクセス方式が用いられてもよい。

[0115] 無線通信システム1では、下りリンクのチャンネルとして、各ユーザ端末20で共有される下り共有チャンネル（PDSCH：Physical Downlink Shared Channel）、ブロードキャストチャンネル（PBCH：Physical Broadcast

Channel)、下りL1/L2制御チャネルなどが用いられる。PDSCHによって、ユーザデータ、上位レイヤ制御情報、SIB(System Information Block)などが伝送される。また、PBCHによって、MIB(Master Information Block)が伝送される。

[0116] 下りL1/L2制御チャネルは、下り制御チャネル(PDCCH(Physical Downlink Control Channel)及び/又はEPDCCH(Enhanced Physical Downlink Control Channel))、PCFICH(Physical Control Format Indicator Channel)、PHICH(Physical Hybrid-ARQ Indicator Channel)の少なくとも一つを含む。PDCCHによって、PDSCH及び/又はPUSCHのスケジューリング情報を含む下り制御情報(DCI: Downlink Control Information)などが伝送される。

[0117] なお、DCIによってスケジューリング情報が通知されてもよい。例えば、DLデータ受信をスケジューリングするDCIは、DLアサインメントと呼ばれてもよいし、ULデータ送信をスケジューリングするDCIは、UL Grantと呼ばれてもよい。

[0118] PCFICHによって、PDCCHに用いるOFDMシンボル数が伝送される。PHICHによって、PUSCHに対するHARQ(Hybrid Automatic Repeat reQuest)の送達確認情報(例えば、再送制御情報、HARQ-ACK、ACK/NACKなどともいう)が伝送される。EPDCCHは、PDSCH(下り共有データチャネル)と周波数分割多重され、PDCCHと同様にDCIなどの伝送に用いられる。

[0119] 無線通信システム1では、上りリンクのチャネルとして、各ユーザ端末20で共有される上り共有チャネル(PUSCH: Physical Uplink Shared Channel)、上り制御チャネル(PUCCH: Physical Uplink Control Channel)、ランダムアクセスチャネル(PRACH: Physical Random Access Channel)などが用いられる。PUSCHによって、ユーザデータ、上位レイヤ制御情報などが伝送される。また、PUCCHによって、下りリンクの無線リンク品質情報(CQI: Channel Quality Indicator)、送達

確認情報、スケジューリングリクエスト（SR：Scheduling Request）などが伝送される。P R A C Hによって、セルとの接続確立のためのランダムアクセスプリアンプルが伝送される。

[0120] 無線通信システム1では、下り参照信号として、セル固有参照信号（CRS：Cell-specific Reference Signal）、チャネル状態情報参照信号（CSI-RS：Channel State Information-Reference Signal）、復調用参照信号（DMRS：DeModulation Reference Signal）、位置決定参照信号（PRS：Positioning Reference Signal）などが伝送される。また、無線通信システム1では、上り参照信号として、測定用参照信号（SSS：Sounding Reference Signal）、復調用参照信号（DMRS）などが伝送される。なお、DMRSはユーザ端末固有参照信号（UE-specific Reference Signal）と呼ばれてもよい。また、伝送される参照信号は、これらに限られない。

[0121] <無線基地局>

図9は、本実施の形態に係る無線基地局の全体構成の一例を示す図である。無線基地局10は、複数の送受信アンテナ101と、アンプ部102と、送受信部103と、ベースバンド信号処理部104と、呼処理部105と、伝送路インターフェース106と、を備えている。なお、送受信アンテナ101、アンプ部102、送受信部103は、それぞれ1つ以上を含むように構成されればよい。

[0122] 下りリンクによって無線基地局10からユーザ端末20に送信されるユーザデータは、上位局装置30から伝送路インターフェース106を介してベースバンド信号処理部104に入力される。

[0123] ベースバンド信号処理部104では、ユーザデータに関して、PDCP（Packet Data Convergence Protocol）レイヤの処理、ユーザデータの分割・結合、RLC（Radio Link Control）再送制御などのRLCレイヤの送信処理、MAC（Medium Access Control）再送制御（例えば、HARQの送信処理）、スケジューリング、伝送フォーマット選択、チャネル符号化、

逆高速フーリエ変換（IFFT：Inverse Fast Fourier Transform）処理、プリコーディング処理などの送信処理が行われて送受信部103に転送される。また、下り制御信号に関しても、チャンネル符号化、逆高速フーリエ変換などの送信処理が行われて、送受信部103に転送される。

[0124] 送受信部103は、ベースバンド信号処理部104からアンテナ毎にプリコーディングして出力されたベースバンド信号を無線周波数帯に変換して送信する。送受信部103で周波数変換された無線周波数信号は、アンプ部102によって増幅され、送受信アンテナ101から送信される。送受信部103は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明されるトランスミッター／レシーバー、送受信回路又は送受信装置から構成することができる。なお、送受信部103は、一体の送受信部として構成されてもよいし、送信部及び受信部から構成されてもよい。

[0125] 一方、上り信号については、送受信アンテナ101で受信された無線周波数信号がアンプ部102で増幅される。送受信部103はアンプ部102で増幅された上り信号を受信する。送受信部103は、受信信号をベースバンド信号に周波数変換して、ベースバンド信号処理部104に出力する。

[0126] ベースバンド信号処理部104では、入力された上り信号に含まれるユーザデータに対して、高速フーリエ変換（FFT：Fast Fourier Transform）処理、逆離散フーリエ変換（IDFT：Inverse Discrete Fourier Transform）処理、誤り訂正復号、MAC再送制御の受信処理、RLCレイヤ及びPDCPレイヤの受信処理がなされ、伝送路インターフェース106を介して上位局装置30に転送される。呼処理部105は、通信チャンネルの呼処理（設定、解放など）、無線基地局10の状態管理、無線リソースの管理などを行う。

[0127] 伝送路インターフェース106は、所定のインターフェースを介して、上位局装置30と信号を送受信する。また、伝送路インターフェース106は、基地局間インターフェース（例えば、CPRI（Common Public Radio Interface）に準拠した光ファイバ、X2インターフェース）を介して他の無

線基地局 10 と信号を送受信（バックホールシグナリング）してもよい。

[0128] なお、送受信部 103 は、アナログビームフォーミングを実施するアナログビームフォーミング部をさらに有してもよい。アナログビームフォーミング部は、本発明に係る技術分野での共通認識に基づいて説明されるアナログビームフォーミング回路（例えば、位相シフタ、位相シフト回路）又はアナログビームフォーミング装置（例えば、位相シフト器）から構成することができる。また、送受信アンテナ 101 は、例えばアレーアンテナにより構成することができる。また、送受信部 103 は、シングルBF、マルチBFを適用できるように構成されている。

[0129] 送受信部 103 は、送信ビームを用いて信号を送信してもよいし、受信ビームを用いて信号を受信してもよい。送受信部 103 は、制御部 301 によって決定された所定のビームを用いて信号を送信及び／又は受信してもよい。

[0130] 送受信部 103 は、所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び／又はBR失敗に関する情報を他のセルを利用して受信する。また、送受信部 103 は、他のセル及び／又は他のキャリアに対する測定結果を受信してもよい。また、送受信部 103 は、ビーム失敗及び／又はBR失敗に関する情報を受信した場合、ディアクティブ化（ディアクティベーションコマンド）をUEに通知してもよい。また、送受信部 103 は、ビーム失敗に関する情報を受信した場合、所定セカンダリセルにおける他のビームのモニタリング、及び／又は所定セカンダリセルのディアクティブ化（ディアクティベーションコマンド）をUEに通知してもよい。

[0131] 図 10 は、本実施の形態に係る無線基地局の機能構成の一例を示す図である。なお、本例では、本実施の形態における特徴部分の機能ブロックを主に示しており、無線基地局 10 は、無線通信に必要な他の機能ブロックも有すると想定されてもよい。

[0132] ベースバンド信号処理部 104 は、制御部（スケジューラ）301 と、送信信号生成部 302 と、マッピング部 303 と、受信信号処理部 304 と、

測定部305と、を少なくとも備えている。なお、これらの構成は、無線基地局10に含まれていればよく、一部又は全部の構成がベースバンド信号処理部104に含まれなくてもよい。

[0133] 制御部(スケジューラ)301は、無線基地局10全体の制御を実施する。制御部301は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明されるコントローラ、制御回路又は制御装置から構成することができる。

[0134] 制御部301は、例えば、送信信号生成部302における信号の生成、マッピング部303における信号の割り当てなどを制御する。また、制御部301は、受信信号処理部304における信号の受信処理、測定部305における信号の測定などを制御する。

[0135] 制御部301は、システム情報、下りデータ信号(例えば、PDSCHで送信される信号)、下り制御信号(例えば、PDCCH及び/又はEPDCCHで送信される信号。送達確認情報など)のスケジューリング(例えば、リソース割り当て)を制御する。また、制御部301は、上りデータ信号に対する再送制御の要否を判定した結果などに基づいて、下り制御信号、下りデータ信号などの生成を制御する。

[0136] 制御部301は、同期信号(例えば、PSS/SSS)、下り参照信号(例えば、CRS、CSI-RS、DMRS)などのスケジューリングの制御を行う。

[0137] 制御部301は、ベースバンド信号処理部104によるデジタルBF(例えば、プリコーディング)及び/又は送受信部103によるアナログBF(例えば、位相回転)を用いて、送信ビーム及び/又は受信ビームを形成する制御を行ってもよい。

[0138] 制御部301は、ユーザ端末20のための無線リンクモニタリング(RLM)及び/又はビーム回復(BR: Beam Recovery)を制御してもよい。

[0139] 制御部301は、所定SCellに対するビーム失敗及び/又はBR失敗に関する情報を受信した場合、当該所定SCellのディアクティブ化(ディアクティベーションコマンド)を指示するように制御してもよい。また、

UEからRRM報告を受信した場合、制御部301は、UEに他のセル及び／又は他のキャリアの測定を指示するように制御してもよいし、他のSCellの追加（アクティブ化）を指示するように制御してもよい。

[0140] 送信信号生成部302は、制御部301からの指示に基づいて、下り信号（下り制御信号、下りデータ信号、下り参照信号など）を生成して、マッピング部303に出力する。送信信号生成部302は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明される信号生成器、信号生成回路又は信号生成装置から構成することができる。

[0141] 送信信号生成部302は、例えば、制御部301からの指示に基づいて、下りデータの割り当て情報を通知するDLアサインメント及び／又は上りデータの割り当て情報を通知するULグラントを生成する。DLアサインメント及びULグラントは、いずれもDCIであり、DCIフォーマットに従う。また、下りデータ信号には、各ユーザ端末20からのチャネル状態情報（CSI: Channel State Information）などに基づいて決定された符号化率、変調方式などに従って符号化処理、変調処理などが行われる。

[0142] マッピング部303は、制御部301からの指示に基づいて、送信信号生成部302で生成された下り信号を、所定の無線リソースにマッピングして、送受信部103に出力する。マッピング部303は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明されるマッパー、マッピング回路又はマッピング装置から構成することができる。

[0143] 受信信号処理部304は、送受信部103から入力された受信信号に対して、受信処理（例えば、デマッピング、復調、復号など）を行う。ここで、受信信号は、例えば、ユーザ端末20から送信される上り信号（上り制御信号、上りデータ信号、上り参照信号など）である。受信信号処理部304は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明される信号処理器、信号処理回路又は信号処理装置から構成することができる。

[0144] 受信信号処理部304は、受信処理によって復号された情報を制御部301に出力する。例えば、HARQ-ACKを含むPUCCHを受信した場合

、HARQ-ACKを制御部301に出力する。また、受信信号処理部304は、受信信号及び／又は受信処理後の信号を、測定部305に出力する。

[0145] 測定部305は、受信した信号に関する測定を実施する。測定部305は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明される測定器、測定回路又は測定装置から構成することができる。

[0146] 例えば、測定部305は、受信した信号に基づいて、RRM (Radio Resource Management) 測定、CSI (Channel State Information) 測定などを行ってもよい。測定部305は、受信電力（例えば、RSRP (Reference Signal Received Power)）、受信品質（例えば、RSRQ (Reference Signal Received Quality)、SINR (Signal to Interference plus Noise Ratio)、SNR (Signal to Noise Ratio)、信号強度（例えば、RSSI (Received Signal Strength Indicator)）、伝搬路情報（例えば、CSI）などについて測定してもよい。測定結果は、制御部301に出力されてもよい。

[0147] <ユーザ端末>

図11は、本実施の形態に係るユーザ端末の全体構成の一例を示す図である。ユーザ端末20は、複数の送受信アンテナ201と、アンプ部202と、送受信部203と、ベースバンド信号処理部204と、アプリケーション部205と、を備えている。なお、送受信アンテナ201、アンプ部202、送受信部203は、それぞれ1つ以上を含むように構成されればよい。

[0148] 送受信アンテナ201で受信された無線周波数信号は、アンプ部202で増幅される。送受信部203は、アンプ部202で増幅された下り信号を受信する。送受信部203は、受信信号をベースバンド信号に周波数変換して、ベースバンド信号処理部204に出力する。送受信部203は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明されるトランスミッター／レシーバー、送受信回路又は送受信装置から構成することができる。なお、送受信部203は、一体の送受信部として構成されてもよいし、送信部及び受信部から構成されてもよい。

- [0149] ベースバンド信号処理部204は、入力されたベースバンド信号に対して、FFT処理、誤り訂正復号、再送制御の受信処理などを行う。下りリンクのユーザデータは、アプリケーション部205に転送される。アプリケーション部205は、物理レイヤ及びMACレイヤより上位のレイヤに関する処理などを行う。また、下りリンクのデータのうち、ブロードキャスト情報もアプリケーション部205に転送されてもよい。
- [0150] 一方、上りリンクのユーザデータについては、アプリケーション部205からベースバンド信号処理部204に入力される。ベースバンド信号処理部204では、再送制御の送信処理（例えば、HARQの送信処理）、チャンネル符号化、プリコーディング、離散フーリエ変換（DFT: Discrete Fourier Transform）処理、IFFT処理などが行われて送受信部203に転送される。
- [0151] 送受信部203は、ベースバンド信号処理部204から出力されたベースバンド信号を無線周波数帯に変換して送信する。送受信部203で周波数変換された無線周波数信号は、アンプ部202によって増幅され、送受信アンテナ201から送信される。
- [0152] なお、送受信部203は、アナログビームフォーミングを実施するアナログビームフォーミング部をさらに有してもよい。アナログビームフォーミング部は、本発明に係る技術分野での共通認識に基づいて説明されるアナログビームフォーミング回路（例えば、位相シフタ、位相シフト回路）又はアナログビームフォーミング装置（例えば、位相シフト器）から構成することができる。また、送受信アンテナ201は、例えばアレーアンテナにより構成することができる。また、送受信部203は、シングルBF、マルチBFを適用できるように構成されている。
- [0153] 送受信部203は、送信ビームを用いて信号を送信してもよいし、受信ビームを用いて信号を受信してもよい。送受信部203は、制御部401によって決定された所定のビームを用いて信号を送信及び／又は受信してもよい。

- [0154] 送受信部203は、所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び／又はBR失敗に関する情報を他のセルを利用して送信する。また、送受信部203は、他のセル及び／又は他のキャリアに対する測定結果を送信してもよい。また、送受信部203は、ビーム失敗及び／又はBR失敗に関する情報を送信した後、ディアクティブ化（ディアクティブーションコマンド）を基地局から受信してもよい。また、送受信部203は、ビーム失敗に関する情報を送信した後、所定セカンダリセルにおける他のビームのモニタリング、及び／又は所定セカンダリセルのディアクティブ化（ディアクティブーションコマンド）を基地局から受信してもよい。
- [0155] 図12は、本実施の形態に係るユーザ端末の機能構成の一例を示す図である。なお、本例においては、本実施の形態における特徴部分の機能ブロックを主に示しており、ユーザ端末20は、無線通信に必要な他の機能ブロックも有すると想定されてもよい。
- [0156] ユーザ端末20が有するベースバンド信号処理部204は、制御部401と、送信信号生成部402と、マッピング部403と、受信信号処理部404と、測定部405と、を少なくとも備えている。なお、これらの構成は、ユーザ端末20に含まれていればよく、一部又は全部の構成がベースバンド信号処理部204に含まれなくてもよい。
- [0157] 制御部401は、ユーザ端末20全体の制御を実施する。制御部401は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明されるコントローラ、制御回路又は制御装置から構成することができる。
- [0158] 制御部401は、例えば、送信信号生成部402における信号の生成、マッピング部403における信号の割り当てなどを制御する。また、制御部401は、受信信号処理部404における信号の受信処理、測定部405における信号の測定などを制御する。
- [0159] 制御部401は、無線基地局10から送信された下り制御信号及び下りデータ信号を、受信信号処理部404から取得する。制御部401は、下り制御信号及び／又は下りデータ信号に対する再送制御の要否を判定した結果な

どに基づいて、上り制御信号及び／又は上りデータ信号の生成を制御する。

[0160] 制御部401は、ベースバンド信号処理部204によるデジタルBF（例えば、プリコーディング）及び／又は送受信部203によるアナログBF（例えば、位相回転）を用いて、送信ビーム及び／又は受信ビームを形成する制御を行ってもよい。

[0161] 制御部401は、測定部405の測定結果に基づいて、無線リンクモニタリング（RLM：Radio Link Monitoring）及び／又はビーム回復（BR：Beam Recovery）を制御してもよい。

[0162] 制御部401は、所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び／又はBR結果に基づいて、所定セカンダリセルに対するディアクティベーションタイマーの調整、及び／又は、所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び／又はBR失敗の通知を制御する。例えば、制御部401は、所定セカンダリセルにおいてビーム失敗及び／又はBR失敗が発生した場合、ディアクティベーションタイマーのカウント値を変更又は満了するように制御してもよい（図3、図4参照）。

[0163] 所定セカンダリセルにおいてビーム失敗及び／又はBR失敗が発生した場合にビーム失敗及び／又はBR失敗に関する情報を送信した後、制御部401は、基地局から通知される指示に基づいて所定セルのディアクティブ動作を制御してもよい（図6参照）。

[0164] 所定セカンダリセルにおいてビーム失敗が発生した場合に前記ビーム失敗に関する情報を送信した後、制御部401は、基地局から通知される情報に基づいて、所定セカンダリセルにおける他のビームのモニタリング、及び／又は所定セカンダリセルのディアクティブ動作を制御してもよい（図7参照）。あるいは、制御部401は、セカンダリセルにおいてはBR動作を行うような設定がされないと想定してもよい。

[0165] 送信信号生成部402は、制御部401からの指示に基づいて、上り信号（上り制御信号、上りデータ信号、上り参照信号など）を生成して、マッピング部403に出力する。送信信号生成部402は、本開示に係る技術分野

での共通認識に基づいて説明される信号生成器、信号生成回路又は信号生成装置から構成することができる。

[0166] 送信信号生成部402は、例えば、制御部401からの指示に基づいて、送達確認情報、チャンネル状態情報(CSI)などに関する上り制御信号を生成する。また、送信信号生成部402は、制御部401からの指示に基づいて上りデータ信号を生成する。例えば、送信信号生成部402は、無線基地局10から通知される下り制御信号にUL Grantが含まれている場合に、制御部401から上りデータ信号の生成を指示される。

[0167] マッピング部403は、制御部401からの指示に基づいて、送信信号生成部402で生成された上り信号を無線リソースにマッピングして、送受信部203へ出力する。マッピング部403は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明されるマッパー、マッピング回路又はマッピング装置から構成することができる。

[0168] 受信信号処理部404は、送受信部203から入力された受信信号に対して、受信処理(例えば、デマッピング、復調、復号など)を行う。ここで、受信信号は、例えば、無線基地局10から送信される下り信号(下り制御信号、下りデータ信号、下り参照信号など)である。受信信号処理部404は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明される信号処理器、信号処理回路又は信号処理装置から構成することができる。また、受信信号処理部404は、本開示に係る受信部を構成することができる。

[0169] 受信信号処理部404は、受信処理によって復号された情報を制御部401に出力する。受信信号処理部404は、例えば、ブロードキャスト情報、システム情報、RRCシグナリング、DCIなどを、制御部401に出力する。また、受信信号処理部404は、受信信号及び/又は受信処理後の信号を、測定部405に出力する。

[0170] 測定部405は、受信した信号に関する測定を実施する。測定部405は、本開示に係る技術分野での共通認識に基づいて説明される測定器、測定回路又は測定装置から構成することができる。

[0171] 例えば、測定部405は、受信した信号に基づいて、RRM測定、CSI測定などを行ってもよい。測定部405は、受信電力（例えば、RSRP）、受信品質（例えば、RSRQ、SINR、SNR）、信号強度（例えば、RSSI）、伝搬路情報（例えば、CSI）などについて測定してもよい。測定結果は、制御部401に出力されてもよい。

[0172] <ハードウェア構成>

なお、本実施の形態の説明に用いたブロック図は、機能単位のブロックを示している。これらの機能ブロック（構成部）は、ハードウェア及び／又はソフトウェアの任意の組み合わせによって実現される。また、各機能ブロックの実現方法は特に限定されない。すなわち、各機能ブロックは、物理的及び／又は論理的に結合した1つの装置を用いて実現されてもよいし、物理的及び／又は論理的に分離した2つ以上の装置を直接的及び／又は間接的に（例えば、有線及び／又は無線を用いて）接続し、これら複数の装置を用いて実現されてもよい。

[0173] 例えば、本実施の形態における無線基地局、ユーザ端末などは、本実施の形態の各態様の処理を行うコンピュータとして機能してもよい。図13は、本実施の形態に係る無線基地局及びユーザ端末のハードウェア構成の一例を示す図である。上述の無線基地局10及びユーザ端末20は、物理的には、プロセッサ1001、メモリ1002、ストレージ1003、通信装置1004、入力装置1005、出力装置1006、バス1007などを含むコンピュータ装置として構成されてもよい。

[0174] なお、以下の説明では、「装置」という文言は、回路、デバイス、ユニットなどに読み替えることができる。無線基地局10及びユーザ端末20のハードウェア構成は、図に示した各装置を1つ又は複数含むように構成されてもよいし、一部の装置を含まずに構成されてもよい。

[0175] 例えば、プロセッサ1001は1つだけ図示されているが、複数のプロセッサがあってもよい。また、処理は、1のプロセッサによって実行されてもよいし、処理が同時に、逐次に、又はその他の手法を用いて、1以上のプロ

セッサによって実行されてもよい。なお、プロセッサ1001は、1以上のチップによって実装されてもよい。

[0176] 無線基地局10及びユーザ端末20における各機能は、例えば、プロセッサ1001、メモリ1002などのハードウェア上に所定のソフトウェア（プログラム）を読み込ませることによって、プロセッサ1001が演算を行い、通信装置1004を介する通信を制御したり、メモリ1002及びストレージ1003におけるデータの読み出し及び／又は書き込みを制御したりすることによって実現される。

[0177] プロセッサ1001は、例えば、オペレーティングシステムを動作させてコンピュータ全体を制御する。プロセッサ1001は、周辺装置とのインターフェース、制御装置、演算装置、レジスタなどを含む中央処理装置（CPU：Central Processing Unit）によって構成されてもよい。例えば、上述のベースバンド信号処理部104（204）、呼処理部105などは、プロセッサ1001によって実現されてもよい。

[0178] また、プロセッサ1001は、プログラム（プログラムコード）、ソフトウェアモジュール、データなどを、ストレージ1003及び／又は通信装置1004からメモリ1002に読み出し、これらに従って各種の処理を実行する。プログラムとしては、上述の本実施の形態において説明した動作の少なくとも一部をコンピュータに実行させるプログラムが用いられる。例えば、ユーザ端末20の制御部401は、メモリ1002に格納され、プロセッサ1001において動作する制御プログラムによって実現されてもよく、他の機能ブロックについても同様に実現されてもよい。

[0179] メモリ1002は、コンピュータ読み取り可能な記録媒体であり、例えば、ROM（Read Only Memory）、EPROM（Erasable Programmable ROM）、EEPROM（Electrically EPROM）、RAM（Random Access Memory）、その他の適切な記憶媒体の少なくとも1つによって構成されてもよい。メモリ1002は、レジスタ、キャッシュ、メインメモリ（主記憶装置）などと呼ばれてもよい。メモリ1002は、本実施の形態に係る無線通信

方法を実施するために実行可能なプログラム（プログラムコード）、ソフトウェアモジュールなどを保存することができる。

[0180] ストレージ1003は、コンピュータ読み取り可能な記録媒体であり、例えば、フレキシブルディスク、フロッピー（登録商標）ディスク、光磁気ディスク（例えば、コンパクトディスク（CD-ROM（Compact Disc ROM））など）、デジタル多用途ディスク、Blu-ray（登録商標）ディスク）、リムーバブルディスク、ハードディスクドライブ、スマートカード、フラッシュメモリデバイス（例えば、カード、スティック、キードライブ）、磁気ストライプ、データベース、サーバ、その他の適切な記憶媒体の少なくとも1つによって構成されてもよい。ストレージ1003は、補助記憶装置と呼ばれてもよい。

[0181] 通信装置1004は、有線及び／又は無線ネットワークを介してコンピュータ間の通信を行うためのハードウェア（送受信デバイス）であり、例えばネットワークデバイス、ネットワークコントローラ、ネットワークカード、通信モジュールなどともいう。通信装置1004は、例えば周波数分割複信（FDD：Frequency Division Duplex）及び／又は時分割複信（TDD：Time Division Duplex）を実現するために、高周波スイッチ、デュプレクサ、フィルタ、周波数シンセサイザなどを含んで構成されてもよい。例えば、上述の送受信アンテナ101（201）、アンプ部102（202）、送受信部103（203）、伝送路インターフェース106などは、通信装置1004によって実現されてもよい。

[0182] 入力装置1005は、外部からの入力を受け付ける入力デバイス（例えば、キーボード、マウス、マイクロフォン、スイッチ、ボタン、センサなど）である。出力装置1006は、外部への出力を実施する出力デバイス（例えば、ディスプレイ、スピーカー、LED（Light Emitting Diode）ランプなど）である。なお、入力装置1005及び出力装置1006は、一体となった構成（例えば、タッチパネル）であってもよい。

[0183] また、プロセッサ1001、メモリ1002などの各装置は、情報を通信

するためのバス1007によって接続される。バス1007は、単一のバスを用いて構成されてもよいし、装置間ごとに異なるバスを用いて構成されてもよい。

[0184] また、無線基地局10及びユーザ端末20は、マイクロプロセッサ、デジタル信号プロセッサ(DSP: Digital Signal Processor)、ASIC (Application Specific Integrated Circuit)、PLD (Programmable Logic Device)、FPGA (Field Programmable Gate Array)などのハードウェアを含んで構成されてもよく、当該ハードウェアを用いて各機能ブロックの一部又は全てが実現されてもよい。例えば、プロセッサ1001は、これらのハードウェアの少なくとも1つを用いて実装されてもよい。

[0185] (変形例)

なお、本明細書において説明した用語及び／又は本明細書の理解に必要な用語については、同一の又は類似する意味を有する用語と置き換えてもよい。例えば、チャンネル及び／又はシンボルは信号(シグナリング)であってもよい。また、信号はメッセージであってもよい。参照信号は、RS (Reference Signal)と略称することもでき、適用される標準によってパイロット(Pilot)、パイロット信号などと呼ばれてもよい。また、コンポーネントキャリア(CC: Component Carrier)は、セル、周波数キャリア、キャリア周波数などと呼ばれてもよい。

[0186] また、無線フレームは、時間領域において1つ又は複数の期間(フレーム)によって構成されてもよい。無線フレームを構成する当該1つ又は複数の各期間(フレーム)は、サブフレームと呼ばれてもよい。さらに、サブフレームは、時間領域において1つ又は複数のスロットによって構成されてもよい。サブフレームは、ニューメロロジーに依存しない固定の時間長(例えば、1ms)であってもよい。

[0187] さらに、スロットは、時間領域において1つ又は複数のシンボル(OFDM (Orthogonal Frequency Division Multiplexing)シンボル、SC-FDMA (Single Carrier Frequency Division Multiple Access)シン

ボルなど)によって構成されてもよい。また、スロットは、ニューメロロジーに基づく時間単位であってもよい。また、スロットは、複数のミニスロットを含んでもよい。各ミニスロットは、時間領域において1つ又は複数のシンボルによって構成されてもよい。また、ミニスロットは、サブスロットと呼ばれてもよい。

[0188] 無線フレーム、サブフレーム、スロット、ミニスロット及びシンボルは、いずれも信号を伝送する際の時間単位を表す。無線フレーム、サブフレーム、スロット、ミニスロット及びシンボルは、それぞれに対応する別の呼称が用いられてもよい。例えば、1サブフレームは送信時間間隔(TTI: Transmission Time Interval)と呼ばれてもよいし、複数の連続したサブフレームがTTIと呼ばれてよいし、1スロット又は1ミニスロットがTTIと呼ばれてもよい。つまり、サブフレーム及び/又はTTIは、既存のLTEにおけるサブフレーム(1ms)であってもよいし、1msより短い期間(例えば、1-13シンボル)であってもよいし、1msより長い期間であってもよい。なお、TTIを表す単位は、サブフレームではなくスロット、ミニスロットなどと呼ばれてもよい。

[0189] ここで、TTIは、例えば、無線通信におけるスケジューリングの最小時間単位のことをいう。例えば、LTEシステムでは、無線基地局が各ユーザ端末に対して、無線リソース(各ユーザ端末において使用することが可能な周波数帯域幅、送信電力など)を、TTI単位で割り当てるスケジューリングを行う。なお、TTIの定義はこれに限られない。

[0190] TTIは、チャンネル符号化されたデータパケット(トランスポートブロック)、コードブロック、及び/又はコードワードの送信時間単位であってもよいし、スケジューリング、リンクアダプテーションなどの処理単位となってもよい。なお、TTIが与えられたとき、実際にトランスポートブロック、コードブロック、及び/又はコードワードがマッピングされる時間区間(例えば、シンボル数)は、当該TTIよりも短くてもよい。

[0191] なお、1スロット又は1ミニスロットがTTIと呼ばれる場合、1以上の

TTI（すなわち、1以上のスロット又は1以上のミニスロット）が、スケジューリングの最小時間単位となってもよい。また、当該スケジューリングの最小時間単位を構成するスロット数（ミニスロット数）は制御されてもよい。

- [0192] 1msの時間長を有するTTIは、通常TTI（LTE Rel. 8-12におけるTTI）、ノーマルTTI、ロングTTI、通常サブフレーム、ノーマルサブフレーム、又はロングサブフレームなどと呼ばれてもよい。通常TTIより短いTTIは、短縮TTI、ショートTTI、部分TTI（partial又はfractional TTI）、短縮サブフレーム、ショートサブフレーム、ミニスロット、又は、サブスロットなどと呼ばれてもよい。
- [0193] なお、ロングTTI（例えば、通常TTI、サブフレームなど）は、1msを超える時間長を有するTTIで読み替えてもよいし、ショートTTI（例えば、短縮TTIなど）は、ロングTTIのTTI長未満かつ1ms以上のTTI長を有するTTIで読み替えてもよい。
- [0194] リソースブロック（RB：Resource Block）は、時間領域及び周波数領域のリソース割当単位であり、周波数領域において、1つ又は複数個の連続した副搬送波（サブキャリア（subcarrier））を含んでもよい。また、RBは、時間領域において、1つ又は複数個のシンボルを含んでもよく、1スロット、1ミニスロット、1サブフレーム又は1TTIの長さであってもよい。1TTI、1サブフレームは、それぞれ1つ又は複数のリソースブロックによって構成されてもよい。なお、1つ又は複数のRBは、物理リソースブロック（PRB：Physical RB）、サブキャリアグループ（SCG：Sub-Carrier Group）、リソースエレメントグループ（REG：Resource Element Group）、PRBペア、RBペアなどと呼ばれてもよい。
- [0195] また、リソースブロックは、1つ又は複数のリソースエレメント（RE：Resource Element）によって構成されてもよい。例えば、1REは、1サブキャリア及び1シンボルの無線リソース領域であってもよい。
- [0196] なお、上述した無線フレーム、サブフレーム、スロット、ミニスロット及

びシンボルなどの構造は例示に過ぎない。例えば、無線フレームに含まれるサブフレームの数、サブフレーム又は無線フレームあたりのスロットの数、スロット内に含まれるミニスロットの数、スロット又はミニスロットに含まれるシンボル及びRBの数、RBに含まれるサブキャリアの数、並びにTTI内のシンボル数、シンボル長、サイクリックプレフィックス (CP : Cyclic Prefix) 長などの構成は、様々に変更することができる。

[0197] また、本明細書において説明した情報、パラメータなどは、絶対値を用いて表されてもよいし、所定の値からの相対値を用いて表されてもよいし、対応する別の情報を用いて表されてもよい。例えば、無線リソースは、所定のインデックスによって指示されてもよい。

[0198] 本明細書においてパラメータなどに使用する名称は、いかなる点においても限定的な名称ではない。例えば、様々なチャネル (PUCCH (Physical Uplink Control Channel)、PDCCH (Physical Downlink Control Channel) など) 及び情報要素は、あらゆる好適な名称によって識別できるので、これらの様々なチャネル及び情報要素に割り当てている様々な名称は、いかなる点においても限定的な名称ではない。

[0199] 本明細書において説明した情報、信号などは、様々な異なる技術のいずれかを使用して表されてもよい。例えば、上記の説明全体に渡って言及され得るデータ、命令、コマンド、情報、信号、ビット、シンボル、チップなどは、電圧、電流、電磁波、磁界若しくは磁性粒子、光場若しくは光子、又はこれらの任意の組み合わせによって表されてもよい。

[0200] また、情報、信号などは、上位レイヤから下位レイヤ、及び／又は下位レイヤから上位レイヤへ出力され得る。情報、信号などは、複数のネットワークノードを介して入出力されてもよい。

[0201] 入出力された情報、信号などは、特定の場所 (例えば、メモリ) に保存されてもよいし、管理テーブルを用いて管理してもよい。入出力される情報、信号などは、上書き、更新又は追記をされ得る。出力された情報、信号などは、削除されてもよい。入力された情報、信号などは、他の装置へ送信され

てもよい。

- [0202] 情報の通知は、本明細書において説明した態様／本実施の形態に限られず、他の方法を用いて行われてもよい。例えば、情報の通知は、物理レイヤシグナリング（例えば、下り制御情報（DCI：Downlink Control Information）、上り制御情報（UCI：Uplink Control Information））、上位レイヤシグナリング（例えば、RRC（Radio Resource Control）シグナリング、ブロードキャスト情報（マスタ情報ブロック（MIB：Master Information Block）、システム情報ブロック（SIB：System Information Block）など）、MAC（Medium Access Control）シグナリング）、その他の信号又はこれらの組み合わせによって実施されてもよい。
- [0203] なお、物理レイヤシグナリングは、L1／L2（Layer 1／Layer 2）制御情報（L1／L2制御信号）、L1制御情報（L1制御信号）などと呼ばれてもよい。また、RRCシグナリングは、RRCメッセージと呼ばれてもよく、例えば、RRC接続セットアップ（RRCConnectionSetup）メッセージ、RRC接続再構成（RRCConnectionReconfiguration）メッセージなどであってもよい。また、MACシグナリングは、例えば、MAC制御要素（MAC CE（Control Element））を用いて通知されてもよい。
- [0204] また、所定の情報の通知（例えば、「Xであること」の通知）は、明示的な通知に限られず、暗示的に（例えば、当該所定の情報の通知を行わないことによって又は別の情報の通知によって）行われてもよい。
- [0205] 判定は、1ビットで表される値（0か1か）によって行われてもよいし、真（true）又は偽（false）で表される真偽値（boolean）によって行われてもよいし、数値の比較（例えば、所定の値との比較）によって行われてもよい。
- [0206] ソフトウェアは、ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、マイクロコード、ハードウェア記述言語と呼ばれるか、他の名称で呼ばれるかを問わず、命令、命令セット、コード、コードセグメント、プログラムコード、プログラム、サブプログラム、ソフトウェアモジュール、アプリケーション

、ソフトウェアアプリケーション、ソフトウェアパッケージ、ルーチン、サブルーチン、オブジェクト、実行可能ファイル、実行スレッド、手順、機能などを意味するよう広く解釈されるべきである。

[0207] また、ソフトウェア、命令、情報などは、伝送媒体を介して送受信されてもよい。例えば、ソフトウェアが、有線技術（同軸ケーブル、光ファイバケーブル、ツイストペア、デジタル加入者回線（DSL : Digital Subscriber Line）など）及び／又は無線技術（赤外線、マイクロ波など）を使用してウェブサイト、サーバ、又は他のリモートソースから送信される場合、これらの有線技術及び／又は無線技術は、伝送媒体の定義内に含まれる。

[0208] 本明細書において使用する「システム」及び「ネットワーク」という用語は、互換的に使用される。

[0209] 本明細書においては、「基地局（BS : Base Station）」、「無線基地局」、「eNB」、「gNB」、「セル」、「セクタ」、「セルグループ」、「キャリア」及び「コンポーネントキャリア」という用語は、互換的に使用され得る。基地局は、固定局（fixed station）、NodeB、eNodeB（eNB）、アクセスポイント（access point）、送信ポイント、受信ポイント、フェムトセル、スモールセルなどの用語で呼ばれる場合もある。

[0210] 基地局は、1つ又は複数（例えば、3つ）のセル（セクタとも呼ばれる）を収容することができる。基地局が複数のセルを収容する場合、基地局のカバレッジエリア全体は複数のより小さいエリアに区分でき、各々のより小さいエリアは、基地局サブシステム（例えば、屋内用の小型基地局（RRH : Remote Radio Head））によって通信サービスを提供することもできる。「セル」又は「セクタ」という用語は、このカバレッジにおいて通信サービスを行う基地局及び／又は基地局サブシステムのカバレッジエリアの一部又は全体を指す。

[0211] 本明細書においては、「移動局（MS : Mobile Station）」、「ユーザ端末（user terminal）」、「ユーザ装置（UE : User Equipment）」及び「端末」という用語は、互換的に使用され得る。

- [0212] 移動局は、当業者によって、加入者局、モバイルユニット、加入者ユニット、ワイヤレスユニット、リモートユニット、モバイルデバイス、ワイヤレスデバイス、ワイヤレス通信デバイス、リモートデバイス、モバイル加入者局、アクセス端末、モバイル端末、ワイヤレス端末、リモート端末、ハンドセット、ユーザエージェント、モバイルクライアント、クライアント又はいくつかの他の適切な用語で呼ばれる場合もある。
- [0213] また、本明細書における無線基地局は、ユーザ端末で読み替えてもよい。例えば、無線基地局及びユーザ端末間の通信を、複数のユーザ端末間（D2D：Device-to-Device）の通信に置き換えた構成について、本開示の各態様／本実施の形態を適用してもよい。この場合、上述の無線基地局10が有する機能をユーザ端末20が有する構成としてもよい。また、「上り」及び「下り」などの文言は、「サイド」と読み替えられてもよい。例えば、上りチャンネルは、サイドチャンネルと読み替えられてもよい。
- [0214] 同様に、本明細書におけるユーザ端末は、無線基地局で読み替えてもよい。この場合、上述のユーザ端末20が有する機能を無線基地局10が有する構成としてもよい。
- [0215] 本明細書において、基地局によって行われるとした動作は、場合によってはその上位ノード（upper node）によって行われることもある。基地局を有する1つ又は複数のネットワークノード（network nodes）を含むネットワークにおいて、端末との通信のために行われる様々な動作は、基地局、基地局以外の1つ以上のネットワークノード（例えば、MME（Mobility Management Entity）、S-GW（Serving-Gateway）などが考えられるが、これらに限られない）又はこれらの組み合わせによって行われ得ることは明らかである。
- [0216] 本明細書において説明した各態様／本実施の形態は単独で用いてもよいし、組み合わせて用いてもよいし、実行に伴って切り替えて用いてもよい。また、本明細書で説明した各態様／本実施の形態の処理手順、シーケンス、フローチャートなどは、矛盾の無い限り、順序を入れ替えてもよい。例えば、

本明細書で説明した方法については、例示的な順序で様々なステップの要素を提示しており、提示した特定の順序に限定されない。

[0217] 本明細書において説明した各態様／本実施の形態は、LTE (Long Term Evolution)、LTE-A (LTE-Advanced)、LTE-B (LTE-Beyond)、SUPER 3G、IMT-Advanced、4G (4th generation mobile communication system)、5G (5th generation mobile communication system)、FRA (Future Radio Access)、New-RAT (Radio Access Technology)、NR (New Radio)、NX (New radio access)、FX (Future generation radio access)、GSM (登録商標) (Global System for Mobile communications)、CDMA2000、UMB (Ultra Mobile Broadband)、IEEE 802.11 (Wi-Fi (登録商標))、IEEE 802.16 (WiMAX (登録商標))、IEEE 802.20、UWB (Ultra-WideBand)、Bluetooth (登録商標)、その他の適切な無線通信方法を利用するシステム及び／又はこれらに基づいて拡張された次世代システムに適用されてもよい。

[0218] 本明細書において使用する「に基づいて」という記載は、別段に明記されていない限り、「のみに基づいて」を意味しない。言い換えれば、「に基づいて」という記載は、「のみに基づいて」と「に少なくとも基づいて」の両方を意味する。

[0219] 本明細書において使用する「第1の」、「第2の」などの呼称を使用した要素へのいかなる参照も、それらの要素の量又は順序を全般的に限定しない。これらの呼称は、2つ以上の要素間を区別する便利な方法として本明細書において使用され得る。したがって、第1及び第2の要素の参照は、2つの要素のみが採用され得ること又は何らかの形で第1の要素が第2の要素に先行しなければならないことを意味しない。

[0220] 本明細書において使用する「判断 (決定) (determining)」という用語は、多種多様な動作を包含する場合がある。例えば、「判断 (決定)」は、計算 (calculating)、算出 (computing)、処理 (processing)、導出 (deriv

ing)、調査 (investigating)、探索 (looking up) (例えば、テーブル、データベース又は別のデータ構造での探索)、確認 (ascertaining) などを「判断 (決定)」することであるとみなされてもよい。また、「判断 (決定)」は、受信 (receiving) (例えば、情報を受信すること)、送信 (transmitting) (例えば、情報を送信すること)、入力 (input)、出力 (output)、アクセス (accessing) (例えば、メモリ中のデータにアクセスすること) などを「判断 (決定)」することであるとみなされてもよい。また、「判断 (決定)」は、解決 (resolving)、選択 (selecting)、選定 (choosing)、確立 (establishing)、比較 (comparing) などを「判断 (決定)」することであるとみなされてもよい。つまり、「判断 (決定)」は、何らかの動作を「判断 (決定)」することであるとみなされてもよい。

[0221] 本明細書において使用する「接続された (connected)」、「結合された (coupled)」という用語、又はこれらのあらゆる変形は、2又はそれ以上の要素間の直接的又は間接的なあらゆる接続又は結合を意味し、互いに「接続」又は「結合」された2つの要素間に1又はそれ以上の中間要素が存在することを含むことができる。要素間の結合又は接続は、物理的であっても、論理的であっても、あるいはこれらの組み合わせであってもよい。例えば、「接続」は「アクセス」と読み替えられてもよい。

[0222] 本明細書において、2つの要素が接続される場合、1又はそれ以上の電線、ケーブル及び／又はプリント電気接続を用いて、並びにいくつかの非限定かつ非包括的な例として、無線周波数領域、マイクロ波領域及び／又は光 (可視及び不可視の両方) 領域の波長を有する電磁エネルギーなどを用いて、互いに「接続」又は「結合」されることが考えられる。

[0223] 本明細書において、「AとBが異なる」という用語は、「AとBが互いに異なる」ことを意味してもよい。「離れる」、「結合される」などの用語も同様に解釈されてもよい。

[0224] 本明細書又は請求の範囲において、「含む (including)」、「含んでいる (comprising)」、及びそれらの変形が使用されている場合、これらの用語

は、用語「備える」と同様に、包括的であることが意図される。さらに、本明細書あるいは請求の範囲において使用されている用語「又は (or) 」は、排他的論理和ではないことが意図される。

[0225] 以上、本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した本実施の形態に限定されないということは明らかである。本発明は、請求の範囲の記載に基づいて定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。したがって、本明細書の記載は、例示説明を目的とし、本発明に対して何ら制限的な意味をもたらさない。

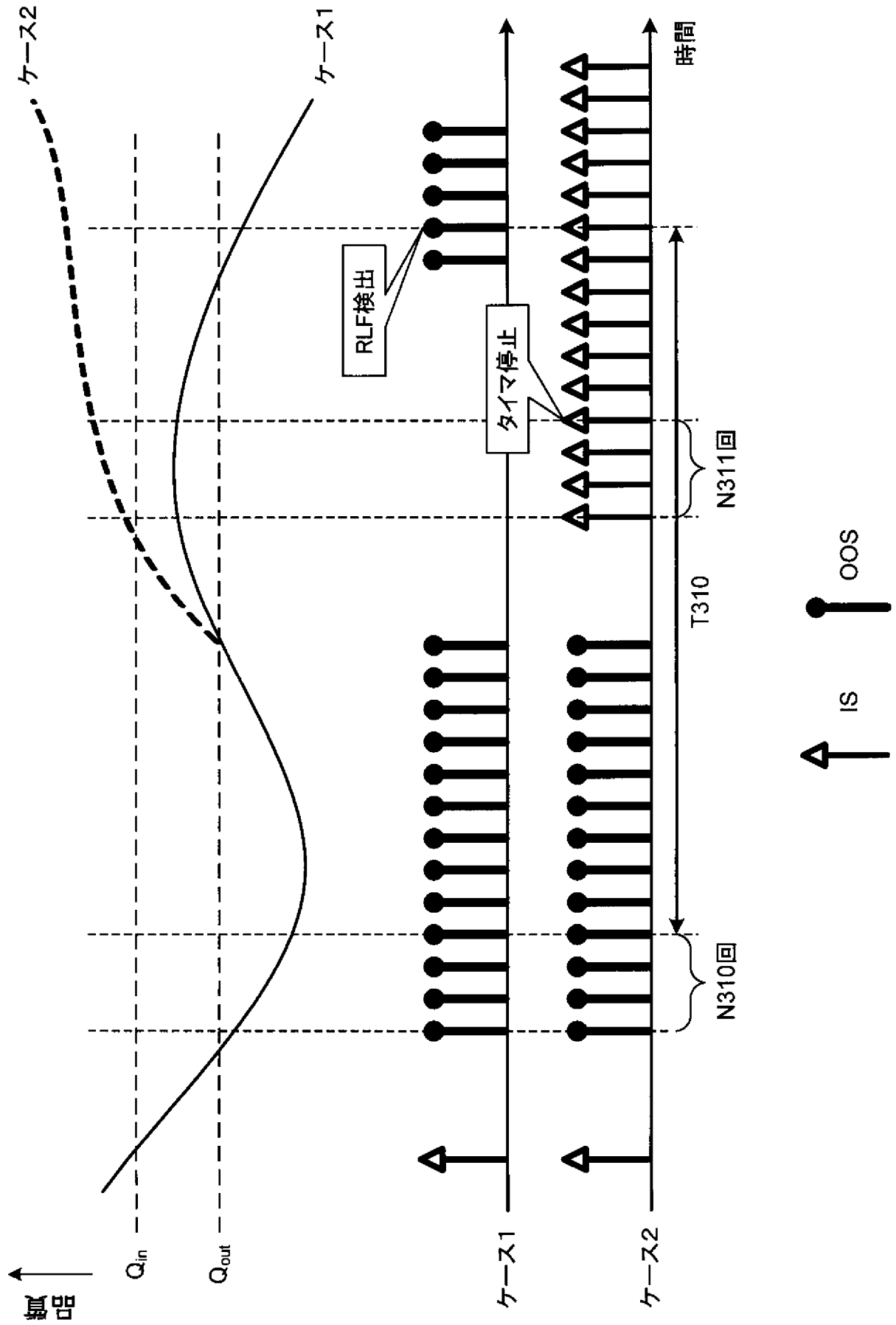
## 請求の範囲

- [請求項1] 所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び／又はビーム回復（B R : Beam Recovery）結果に基づいて、前記所定セカンダリセルに対するディアクティベーションタイマーの調整、及び／又は、前記所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び／又はB R失敗の通知を制御する制御部と、
- 前記所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び／又はB R失敗に関する情報を他のセルを利用して送信する送信部と、を有することを特徴とするユーザ端末。
- [請求項2] 前記制御部は、前記所定セカンダリセルにおいてビーム失敗及び／又はB R失敗が発生した場合、前記ディアクティベーションタイマーのカウント値を変更又は満了するように制御することを特徴とする請求項1に記載のユーザ端末。
- [請求項3] 前記送信部は、前記所定セカンダリセルにおいてビーム失敗及び／又はB R失敗が発生した場合に前記ビーム失敗及び／又はB R失敗に関する情報を送信し、前記制御部は、基地局から通知される指示に基づいて前記所定セルのディアクティブ動作を制御することを特徴とする請求項1に記載のユーザ端末。
- [請求項4] 前記送信部は、前記ビーム失敗及び／又はB R失敗に関する情報に加えて、他のセル及び／又は他のキャリアに対する測定結果を送信することを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載のユーザ端末。
- [請求項5] 前記送信部は、前記所定セカンダリセルにおいてビーム失敗が発生した場合に前記ビーム失敗に関する情報を送信し、前記制御部は、基地局から通知される情報に基づいて、前記所定セカンダリセルにおける他のビームのモニタリング、及び／又は前記所定セカンダリセルのディアクティブ動作を行うことを特徴とする請求項1に記載のユーザ端末。

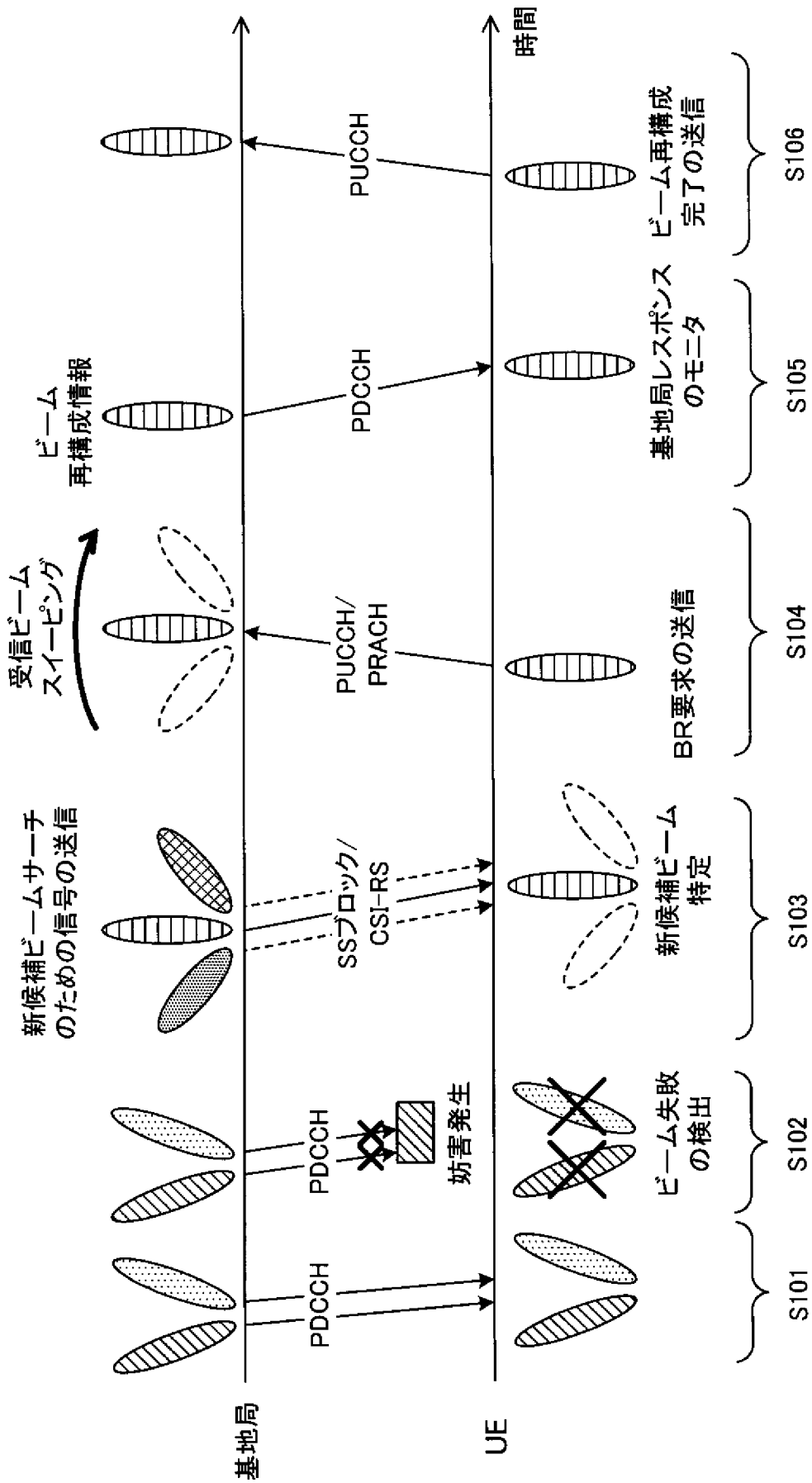
[請求項6] 所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び／又はビーム回復（B R : Beam Recovery）結果に基づいて、前記所定セカンダリセルに対するディアクティベーションタイマーの調整、及び／又は、前記所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び／又はB R失敗の通知を制御する工程と、

前記所定セカンダリセルにおけるビーム失敗及び／又はB R失敗に関する情報を他のセルを利用して送信する工程と、を有することを特徴とする無線通信方法。

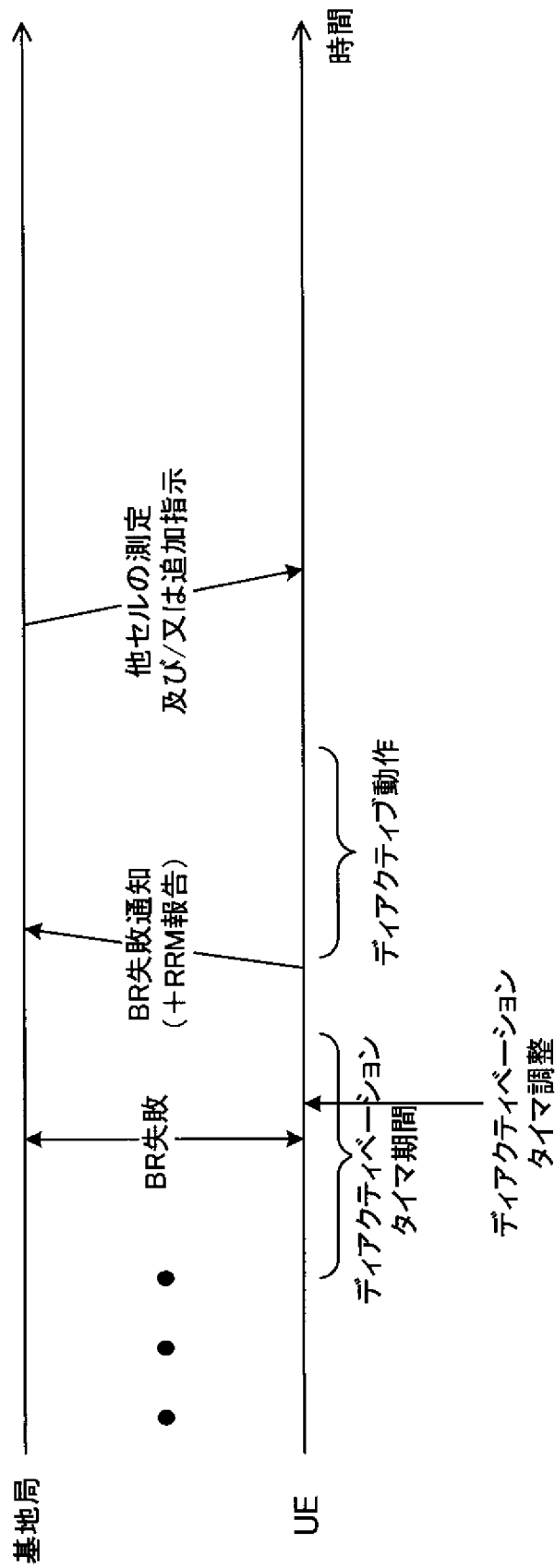
[図1]



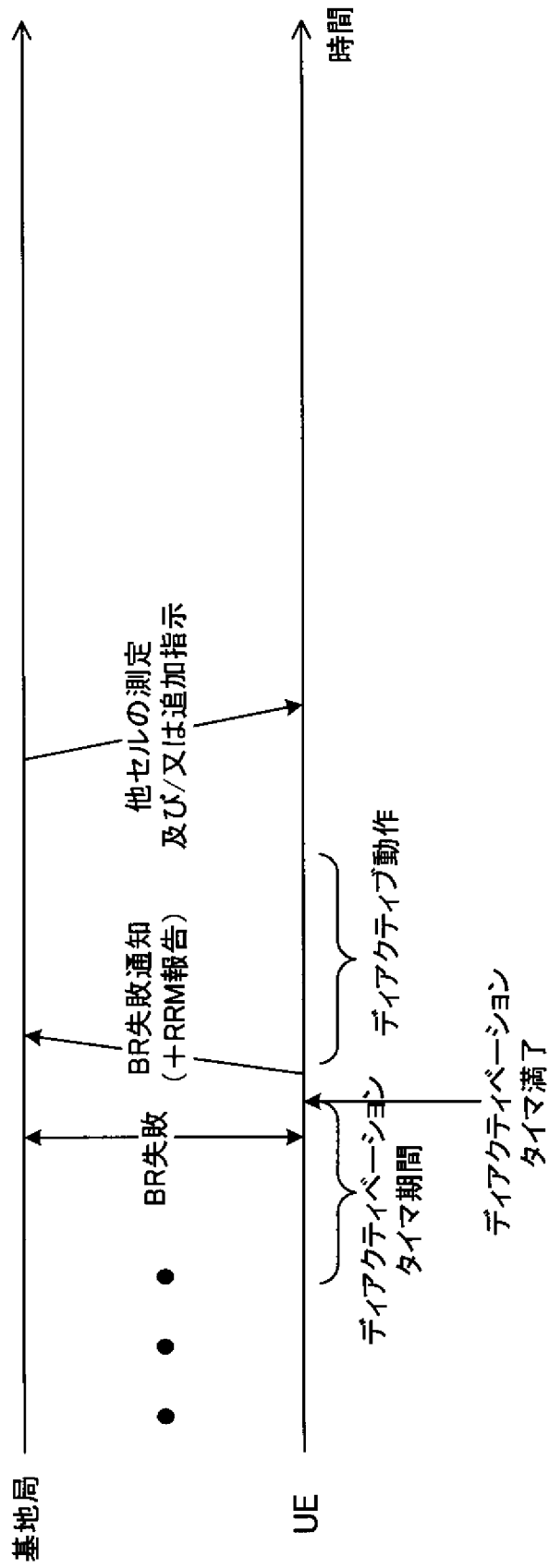
[図2]



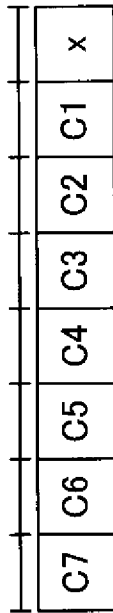
[図3]



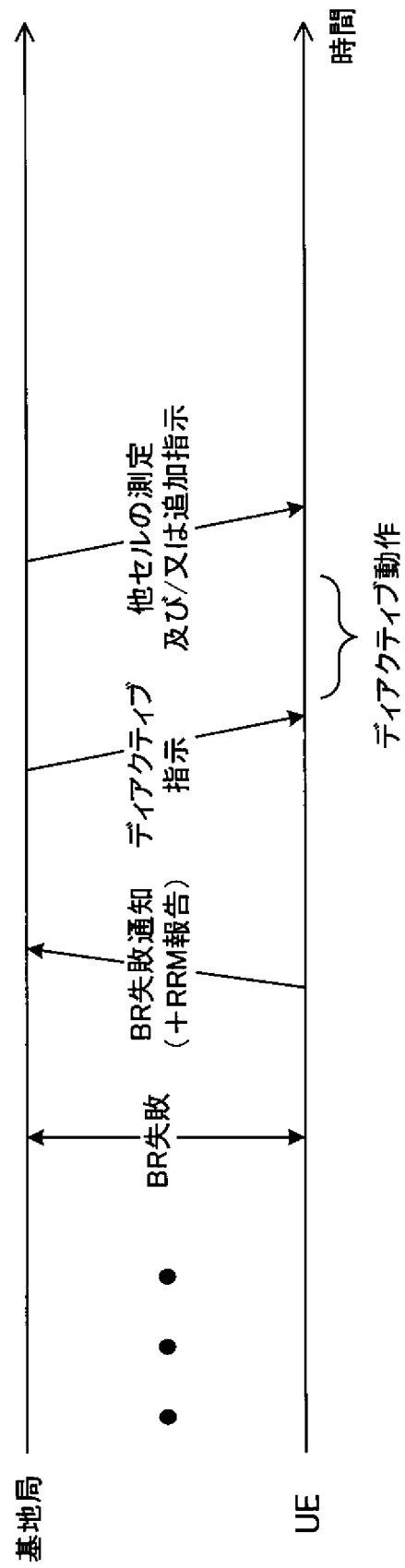
[図4]



[図5]



[図6]



[図7]

図7A

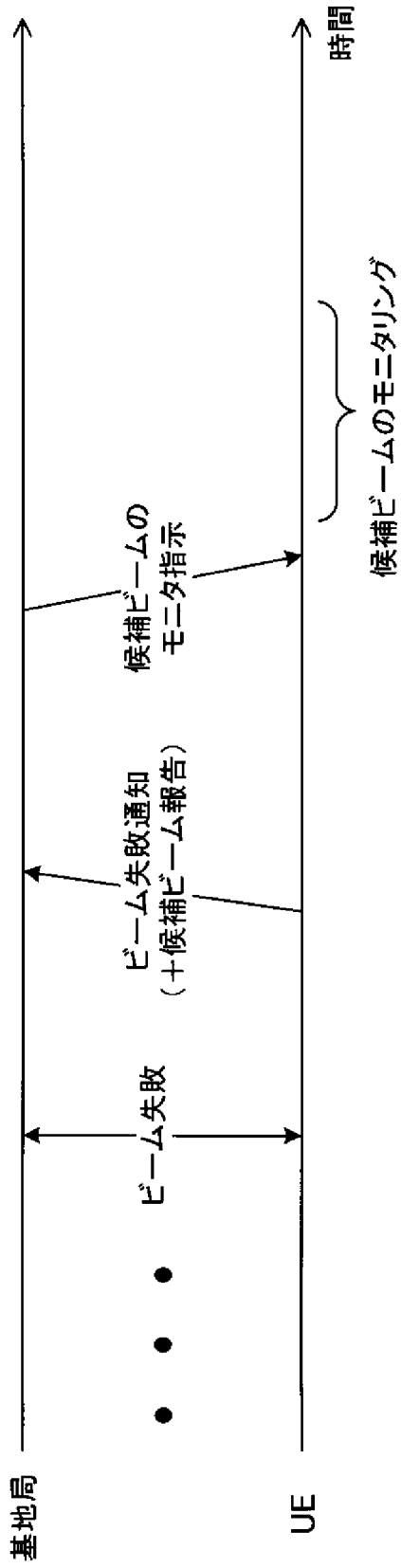
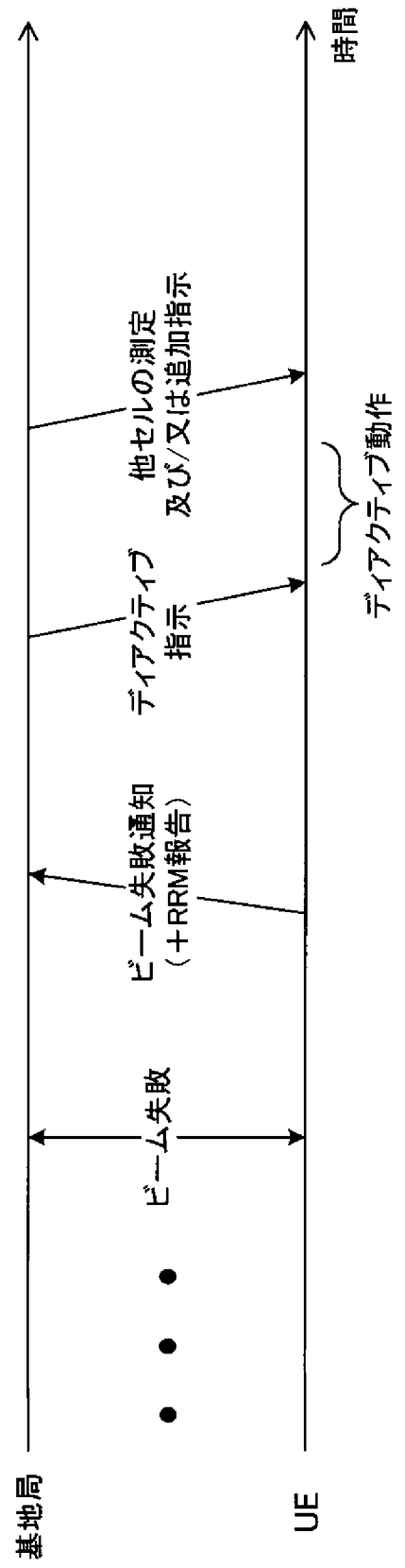
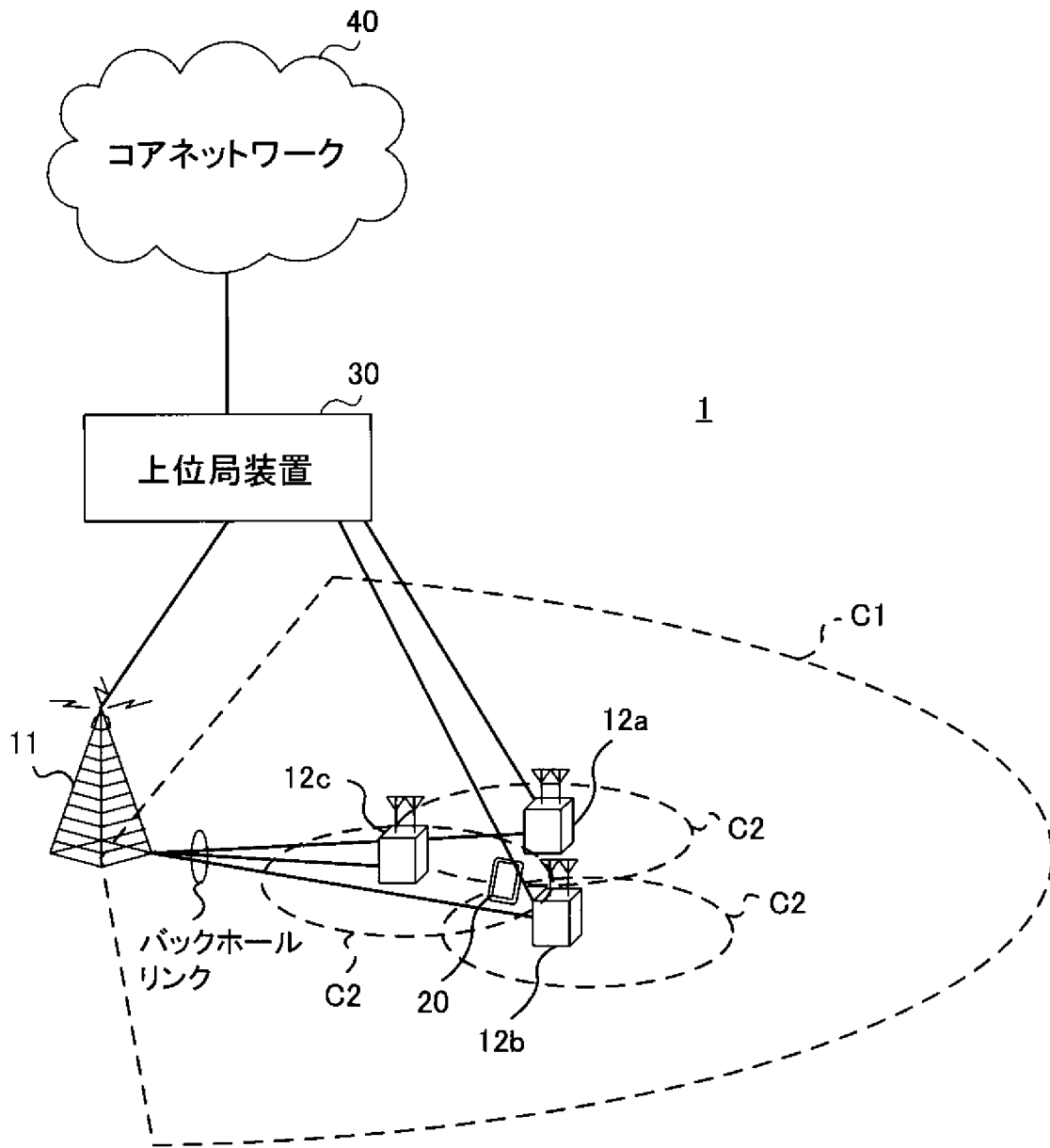


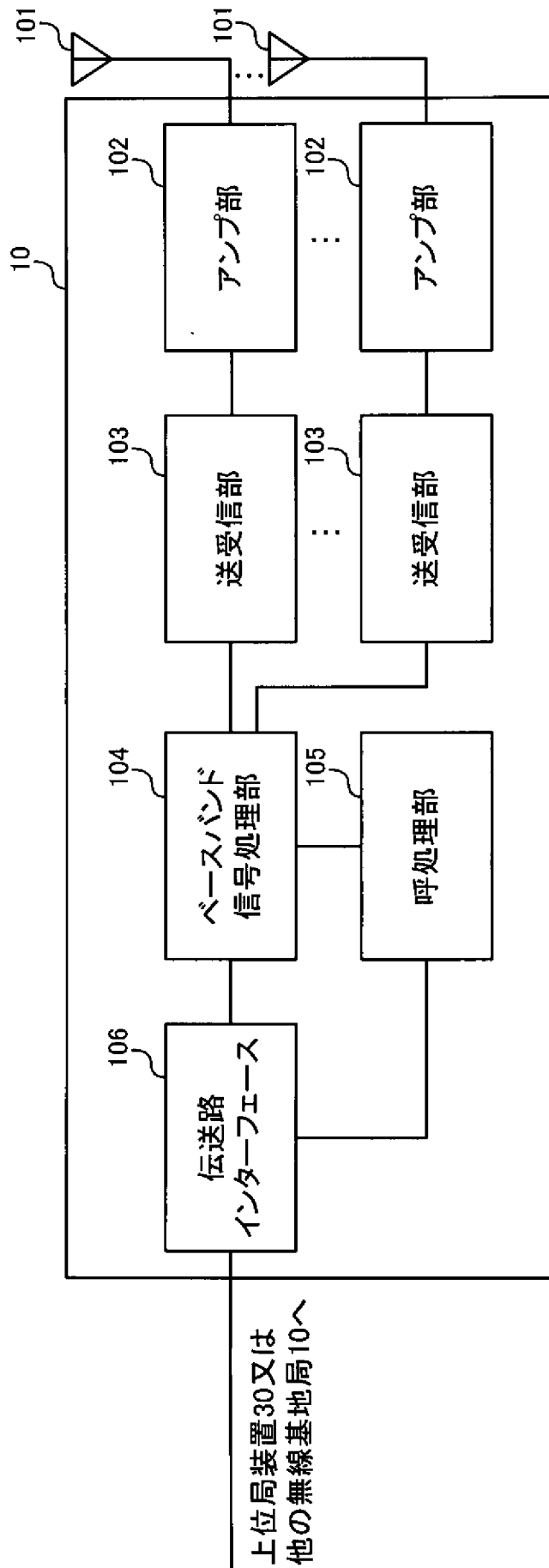
図7B



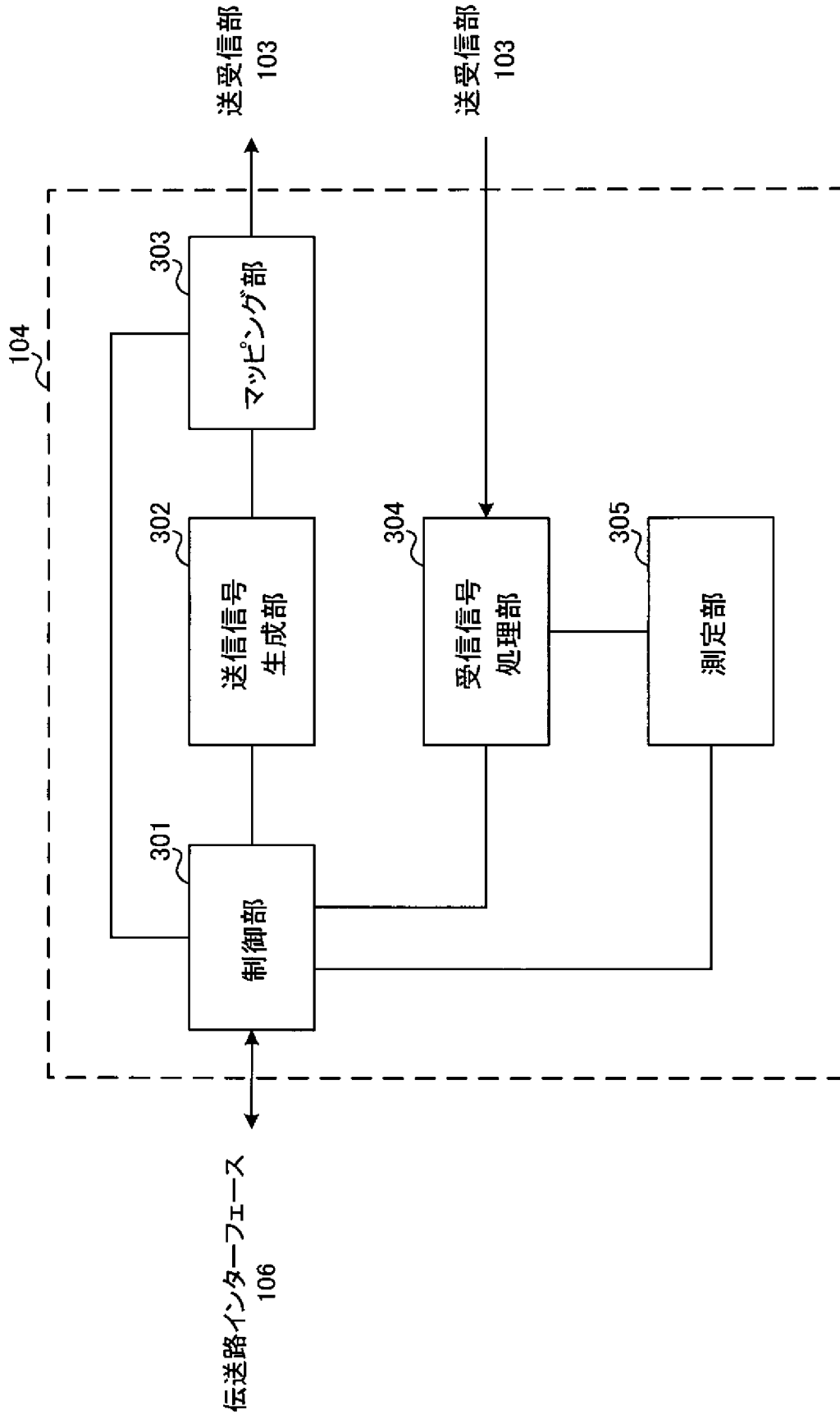
[図8]



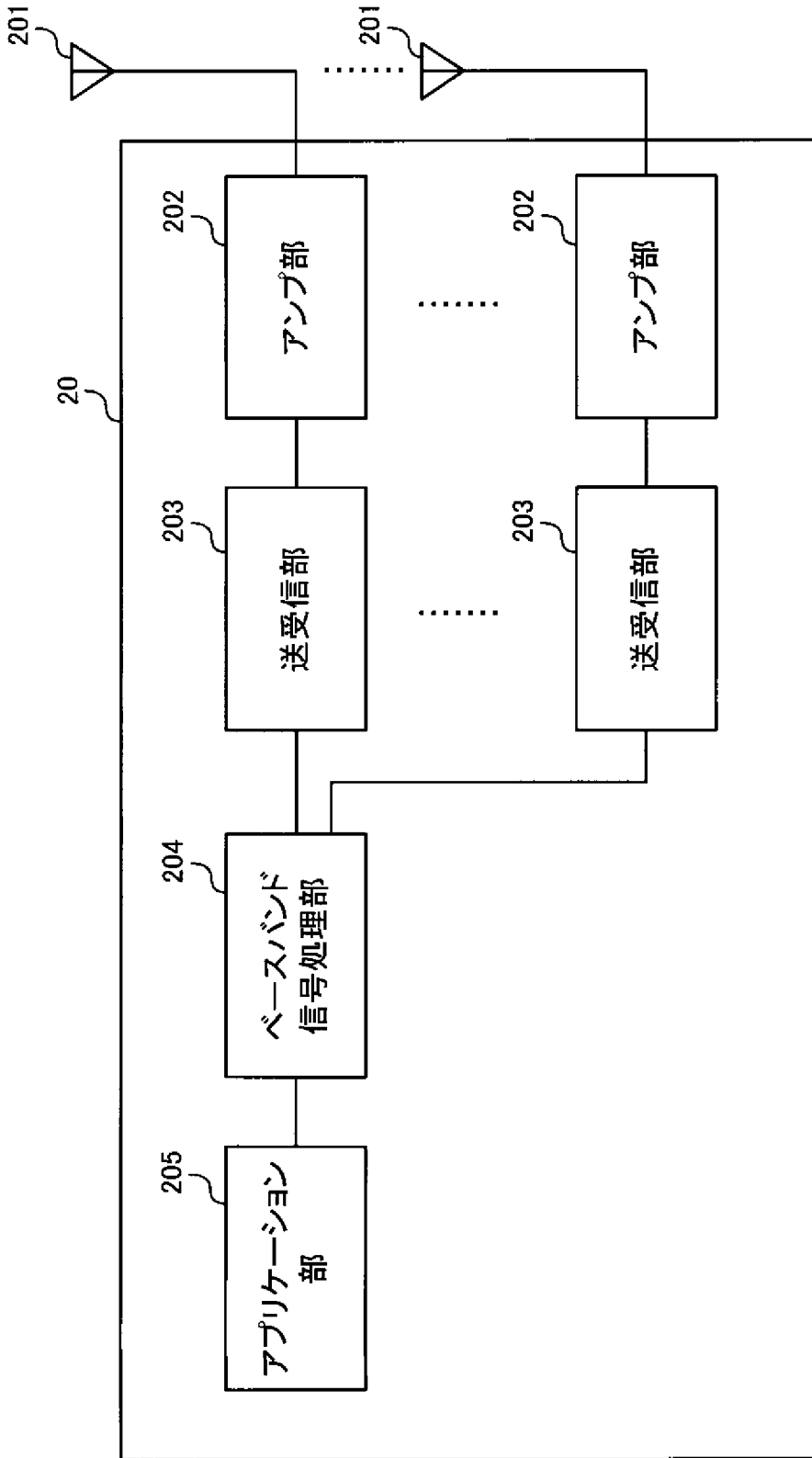
[図9]



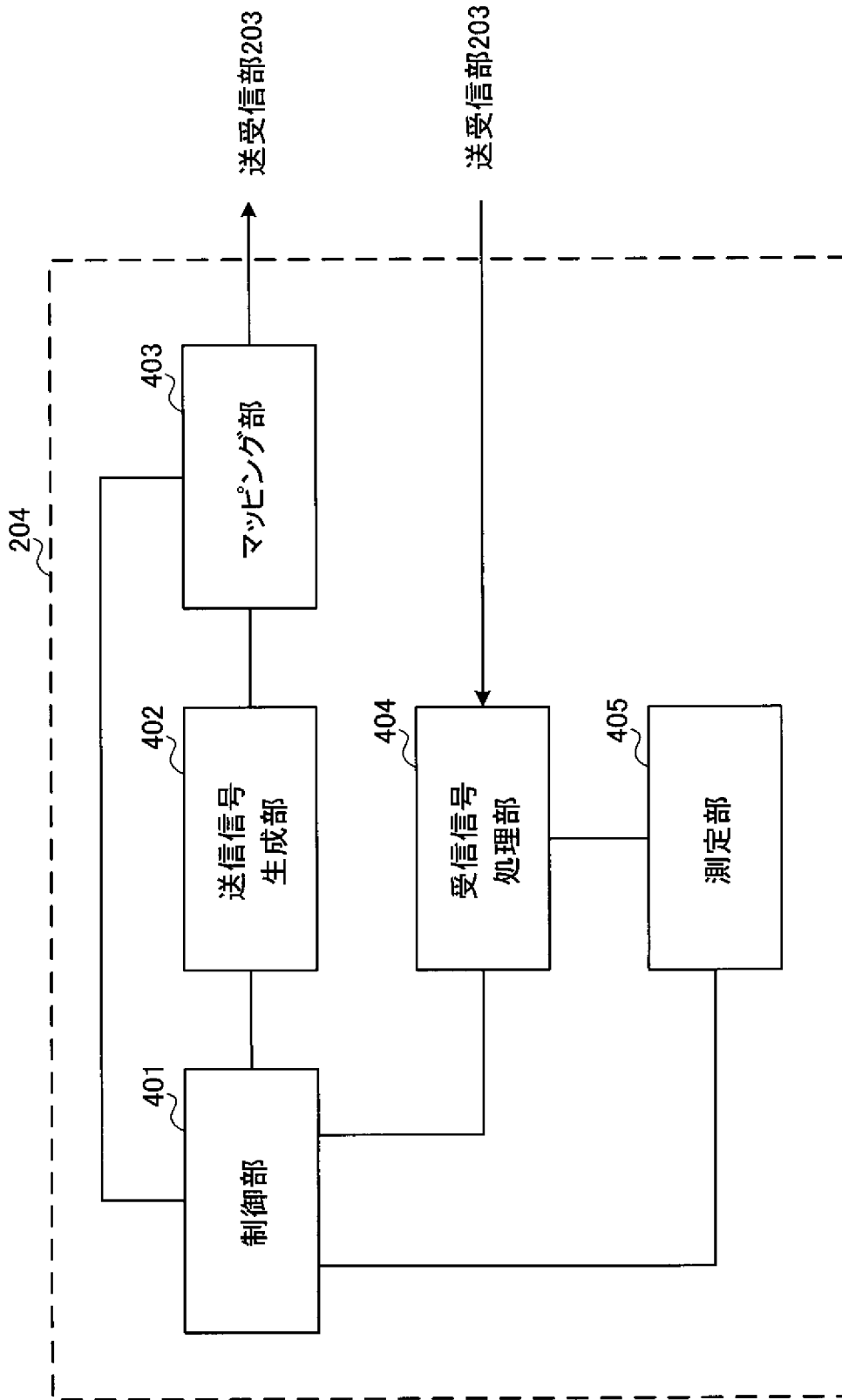
[図10]



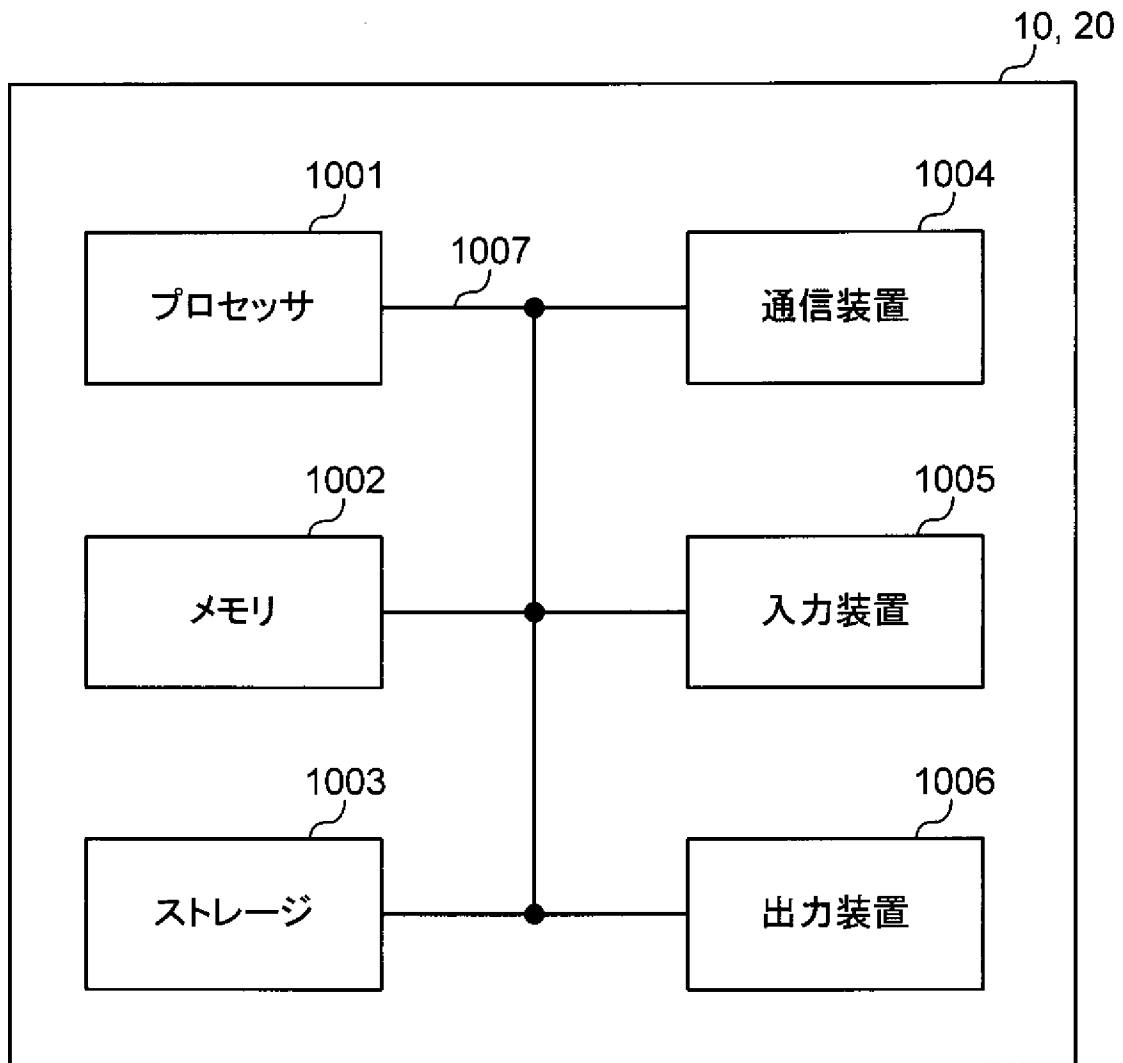
[図11]



[図12]



[図13]



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2017/039783

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**

Int. Cl. H04W16/28 (2009.01) i, H04B7/06 (2006.01) i, H04W72/04 (2009.01) i, H04W76/02 (2009.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int. Cl. H04W4/00-99/00, H04B7/06

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan 1922-1996  
 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2017  
 Registered utility model specifications of Japan 1996-2017  
 Published registered utility model applications of Japan 1994-2017

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	Huawei, HiSilicon, RLF for NR [online], 3GPP TSG-RAN WG2# 99bis R2-1710560, internet	1, 6
Y	<URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG2_RL2/TSGR2_99bis/Docs/R2-1710560.zip>, 29 September 2017	4
A	Kyocera, Pantech, S-RLF indication from MeNB to SeNB [online], 3GPP TSG-RAN WG2#88 R2-145287, internet	2, 3, 5
Y	<URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG2_RL2/TSGR2_88/Docs/R2-145287.zip>, 20 November 2014	4
A	Samsung, NR RLM and RLF procedure [online], 3GPP TSG-RAN WG2 Meeting#99bis R2-1711414, internet	1-6
	<URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG2_RL2/TSGR2_99bis/Docs/R2-1711411.zip>, 28 September 2017	

Further documents are listed in the continuation of Box C.  See patent family annex.

\* Special categories of cited documents:  
 "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance  
 "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date  
 "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)  
 "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means  
 "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed  
 "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention  
 "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone  
 "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art  
 "&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search 17.11.2017	Date of mailing of the international search report 12.12.2017
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer  Telephone No.
--	---

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.  
PCT/JP2017/039783

## C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	NTT DOCOMO, INC., Discussion on NR RLM and RLF [online], 3GPP TSG RAN WGI Meeting NR AH#3 R1-1716076, internet <URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_AH/NR_AH_1709/Docs/R1-1716076.zip>, 12 September 2017	1-6
A	NTT DOCOMO, Views on beam recovery [online], 3GPP TSG RAN WG1 Meeting NR#3 R1-1716083, internet <URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_AH/NR_AH_1709/Docs/R1-1716083.zip>, 12 September 2017	1-6
A	NTT DOCOMO, INC., Discussion on S-RLF [online], 3GPP TSG-RAN WG2 Meeting #99 R2-1709658, internet <URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG2_RL2/TSGR2_99/Docs/R2-1709658.zip>, 12 August 2017	1-6
A	Nokia, Nokia Shanghai Bell, Further considerations on UE measurements upon S-RLF [online], 3GPP TSG-RAN WG2 #99 R2-1709246, internet <URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG2_RL2/TSGR2_98/Docs/R2-1709246.zip>, 12 August 2017	1-6
A	Huawei, HiSilicon, CA Activation-Deactivation in NR [online], 3GPP TSG-RAN WG2 Meeting #98 R2-1704866, internet <URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG2_RL2/TSGR2_98/Docs/R2-1704866.zip>, 06 May 2017	2, 3, 5

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. H04W16/28(2009.01)i, H04B7/06(2006.01)i, H04W72/04(2009.01)i, H04W76/02(2009.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. H04W 4/00 - 99/00  
H04B 7/06

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2017年
日本国実用新案登録公報	1996-2017年
日本国登録実用新案公報	1994-2017年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	Huawei, HiSilicon, RLF for NR [online], 3GPP TSG-RAN WG2 #99bis	1, 6
Y	R2-1710560, インターネット<URL:http://www.3gpp.org/ftp/	4
A	tsg_ran/WG2_RL2/TSGR2_99bis/Docs/R2-1710560.zip>, 2017.09.29	2, 3, 5
Y	Kyocera, Pantech, S-RLF indication from MeNB to SeNB [online], 3GPP TSG-RAN WG2#88 R2-145287, インターネット<URL:http://www. 3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG2_RL2/TSGR2_88/Docs/R2-145287.zip>, 2014.11.20	4

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

\* 引用文献のカテゴリー

- |   |   |
|---|---|
| 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの                                | 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの     |
| 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの                        | 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの                     |
| 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） | 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの |
| 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献                                     | 「&」 同一パテントファミリー文献   |
| 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願                                  |   |

国際調査を完了した日

17.11.2017

国際調査報告の発送日

12.12.2017

国際調査機関の名称及びあて先  
日本国特許庁（ISA/J P）  
郵便番号100-8915  
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官（権限のある職員）

清水 祐樹

5 J

3049

電話番号 03-3581-1101 内線 3534

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	Samsung, NR RLM and RLF procedure [online], 3GPP TSG-RAN WG2 Meeting #99bis R2-1711414, インターネット<URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG2_RL2/TSGR2_99bis/Docs/R2-1711411.zip>, 2017.09.28	1-6
A	NTT DOCOMO, INC., Discussion on NR RLM and RLF [online], 3GPP TSG RAN WG1 Meeting NR AH#3 R1-1716076, インターネット<URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_AH/NR_AH_1709/Docs/R1-1716076.zip>, 2017.09.12	1-6
A	NTT DOCOMO, Views on beam recovery [online], 3GPP TSG RAN WG1 Meeting NR#3 R1-1716083, インターネット<URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_AH/NR_AH_1709/Docs/R1-1716083.zip>, 2017.09.12	1-6
A	NTT DOCOMO, INC., Discussion on S-RLF [online], 3GPP TSG-RAN WG2 Meeting #99 R2-1709658, インターネット<URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG2_RL2/TSGR2_99/Docs/R2-1709658.zip>, 2017.08.12	1-6
A	Nokia, Nokia Shanghai Bell, Further considerations on UE measurements upon S-RLF [online], 3GPP TSG-RAN WG2 #99 R2-1709246, インターネット<URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG2_RL2/TSGR2_98/Docs/R2-1709246.zip>, 2017.08.12	1-6
A	Huawei, HiSilicon, CA Activation-Deactivation in NR [online], 3GPP TSG-RAN WG2 Meeting #98 R2-1704866, インターネット<URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG2_RL2/TSGR2_98/Docs/R2-1704866.zip>, 2017.05.06	2, 3, 5